

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月31日
【事業年度】	第26期（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社ホットランド
【英訳名】	HOTLAND Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐瀬 守男
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8118
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 高橋 謙輔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目9番6号
【電話番号】	03(3553)8118
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 高橋 謙輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	20,506,948	20,588,410	27,388,622	30,941,151	31,533,447
経常利益 (千円)	583,366	1,034,506	2,052,826	1,500,347	964,955
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	418,587	134,587	942,575	770,279	661,108
包括利益 (千円)	416,549	143,203	966,830	708,207	873,082
純資産額 (千円)	1,004,688	1,147,891	3,912,287	4,935,954	3,989,465
総資産額 (千円)	10,641,497	12,273,720	15,075,428	15,854,753	15,518,774
1株当たり純資産額 (円)	61.52	70.29	206.44	251.07	204.01
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	25.77	8.24	56.26	42.31	36.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	54.55	41.38	-
自己資本比率 (%)	9.4	9.4	24.7	29.0	24.2
自己資本利益率 (%)	35.6	12.5	38.7	18.5	15.8
株価収益率 (倍)	-	-	25.9	35.4	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	978,170	1,003,817	2,649,691	2,132,220	1,408,739
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	87,063	2,062,725	2,492,742	2,541,189	1,611,642
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	429,773	686,836	124,205	388,077	690,568
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,633,057	1,274,767	1,588,053	813,260	1,262,962
従業員数 (人)	408	425	548	635	625
(外、平均臨時雇用者数)	(2,373)	(2,457)	(3,728)	(4,259)	(3,939)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第23期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。なお、第24期については、当社は平成26年9月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第24期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第26期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第22期及び第23期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。また、第26期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト)は、年間平均雇用人員を( )外数で記載しております。
- 平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。また、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第22期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	19,056,853	19,776,460	23,512,523	27,734,691	26,536,756
経常利益 (千円)	456,363	909,749	1,804,497	1,547,257	1,416,768
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	405,287	147,068	853,631	855,249	751,847
資本金 (千円)	827,750	827,750	1,628,294	1,666,444	1,671,519
発行済株式総数 (株)	11,665	11,665	9,014,200	18,333,600	18,374,200
純資産額 (千円)	1,258,052	1,405,643	3,861,930	4,818,911	3,918,865
総資産額 (千円)	10,689,465	12,817,788	14,291,030	15,047,710	14,816,722
1株当たり純資産額 (円)	77.03	86.07	214.21	261.71	213.28
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	7.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (円)	24.95	9.01	50.95	46.97	40.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	49.40	45.94	-
自己資本比率 (%)	11.8	11.0	27.0	32.0	26.4
自己資本利益率 (%)	28.4	11.0	32.4	19.7	17.2
株価収益率 (倍)	-	-	28.6	31.9	-
配当性向 (%)	-	-	-	14.9	-
従業員数 (人)	295	297	306	383	332
(外、平均臨時雇用者数)	(1,701)	(1,722)	(1,638)	(2,898)	(2,120)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第25期の1株当たり配当額には、平成27年9月30日に東京証券取引所第一部銘柄指定を受けたことに対する記念配当2円を含んでおります。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第22期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。第23期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。なお、第24期については、当社は平成26年9月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第24期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第26期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第22期及び第23期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。また、第26期の株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 第26期の配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 平成26年8月8日付で普通株式1株につき700株の株式分割を行っております。また、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第22期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

## 2【沿革】

昭和63年、群馬県桐生市において、和風ファーストフード（和風FF）である焼きそばとおむすびの専門店「ホットランド」（個人事業）を現代表取締役社長佐瀬守男が創業後、業容の拡大に伴って平成3年に法人化し「株式会社ホットランド」を設立いたしました。

年月	概要
平成3年6月	株式会社ホットランドを群馬県桐生市相生町に設立。
平成3年6月	「和風FFほっとらんど」さくらモール店をオープンと同時に様々な商品の研究開発を開始。
平成3年7月	アイスまんじゅうを横浜中華街で販売開始。
平成3年8月	アイス工場を群馬県桐生市に開設。
平成3年8月	全国の観光地でアイスまんじゅうを販売しながら、たこ焼をはじめ和風FFの市場調査を開始。
平成9年3月	「築地銀だこ」1号店（アピタ笠懸店）をオープン。
平成10年10月	東京初出店として「築地銀だこ」サンモール中野店をオープン。
平成11年5月	「築地銀だこ」国内50店達成。
平成11年9月	東京都中央区銀座に東京本部を開設。
平成11年12月	独自開発したたこ焼き機を多店舗化に向けて量産することを目的として、創業者の家業である有限会社佐憲鉄工所（群馬県桐生市）を吸収合併（現・当社エンジニアリング工場）。
平成12年2月	「築地銀だこ」国内100店達成。
平成12年3月	「築地銀だこ」でたい焼の販売を開始。
平成12年5月	群馬県桐生市広沢町（現・当社エンジニアリング工場隣接地）に新社屋を建設、本社を同住所に移転。 同敷地内に桐生工場を新設し、自社製あんを開始。旧アイス工場を統合。
平成12年10月	本社敷地内に教育研修センターを新設。
平成12年11月	「築地銀だこ」国内200店達成。
平成14年3月	埼玉県八潮市に自社たこ加工工場を新設。
平成15年5月	「築地銀だこ」国内300店達成。
平成16年4月	台湾和園國際股份有限公司（現・連結子会社）を設立し、台湾におけるテストマーケティングを開始。
平成16年10月	アジアにおける事業展開の統括を目的として、香港にWAEN International Limited（現・連結子会社）を設立。
平成16年12月	「築地銀だこ」海外1号店（香港）をオープン。
平成18年3月	「築地銀だこ」をプロ野球スタジアム（現・楽天Koboスタジアム宮城）へ初出店。
平成19年11月	「銀のあん」1号店（アトレ大森店）をオープン。
平成20年9月	「日本橋からり」1号店（イオンレイクタウン店）をオープン。
平成20年10月	全国の児童施設や養護施設にたこ焼を届けるボランティア活動「銀だこカーが行く！！」を開始。
平成21年5月	「銀だこハイボール酒場」1号店（歌舞伎町店）をオープン。
平成21年11月	東京研修センター（中央区銀座）を開設。
平成22年1月	関西エリアの営業強化を目的として、当社の加盟店であった京や産業株式会社（現・株式会社ホットランド大阪、連結子会社）を完全子会社化。
平成22年7月	当社が所有する複数ブランドを集積させた大型店舗「銀だこハイボール横丁」をJR浜松町駅前にオープン。
平成23年3月	東日本大震災を受けて宮城県石巻市で銀だこカーにて炊き出しを行う。 被災地支援を目的とした1000日プロジェクトを開始。
平成23年7月	株式会社ホット横丁を宮城県石巻市に設立し、復興商店街「ホット横丁石巻」を開設。
平成23年12月	被災地支援1000日プロジェクトの一環として、本社を群馬県桐生市から宮城県石巻市へ移転。
平成23年12月	事業拡大に向けエンジニアリング工場を群馬県桐生市に新設し、旧エンジニアリング工場を統合。
平成24年12月	宮城大学と世界初真だこの陸上完全養殖を目的とした包括連携協定を締結し、共同研究を開始。宮城県石巻市内に研究施設を設立（現・石巻水産研究所）。
平成25年3月	宮城大学・東北大学・東海大学等と共同申請した「被災地におけるマグコ養殖技術の開発と産業創成」が科学技術振興機構（JST）から採択され、産学官によるプロジェクトを開始。
平成25年3月	「築地銀だこ」プロ野球スタジアム10号店を阪神甲子園球場にオープン。

年月	概要
平成25年6月	「宅配銀だこ」1号店(たまプラーザ店)をオープン。
平成25年7月	東京本部・東京研修センターを東京都中央区銀座から新富へ移転。
平成25年8月	新商品クロワッサンたい焼を「銀のあん」にて発売開始。
平成25年10月	たこ焼事業の拡大を目的として、おおがまやチェーンを運営する株式会社みんなひとつコーポレーション(現・株式会社大釜屋、連結子会社)を完全子会社化。
平成25年11月	タイにおける事業展開の強化を目的として、Siam Santa Foods Co., Ltdとエリアフランチャイズ契約を締結。
平成25年12月	熊本県上天草市と「真だこの産業養殖を通じた地域経済活性化」を目的とした包括連携協定を締結し調査を開始。
平成25年12月	「銀だこハイボール横丁」をJR五反田駅敷地内に移設。
平成26年1月	1000日プロジェクト完了に伴い、宮城県石巻市から東京都中央区へ本社を移転。
平成26年1月	新規事業の拡大を目的として、アイスクリーム専門店「COLD STONE CREAMERY(米国)」の日本国内におけるマスターフランチャイズ権を保有するコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社(現・連結子会社)を完全子会社化。
平成26年3月	石巻における被災地支援の活動、及び全国での銀だこカーのボランティア活動が評価され農林水産大臣賞を受賞。
平成26年4月	「築地銀だこ」国内400店達成。
平成26年5月	韓国における事業展開の強化を目的として、STARLUXE Corporationとエリアフランチャイズ契約を締結。
平成26年6月	国内における「The Coffee Bean & Tea Leaf」事業の展開を目的として、イオンモール株式会社との合弁契約に基づいてL.A.Style株式会社(現・連結子会社)を設立。
平成26年7月	L.A.Style株式会社がInternational Coffee & Tea, LLC(米国)とエリアフランチャイズ契約を締結。
平成26年8月	タイにおける「銀のあん(クロワッサンたい焼含む)」事業の展開を目的として、Proposal Co., Ltd.(現 Splendid Co., Ltd.)とエリアフランチャイズ契約を締結。
平成26年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成27年3月	熊本県上天草市を立会人として、天草漁業協同組合と真だこの完全養殖を目的とした包括連携協定を締結し、協働の取り組みを開始。
平成27年5月	「The Coffee Bean & Tea Leaf」1号店(日本橋一丁目店)をオープン。
平成27年6月	100%子会社WAEN International LimitedとBAKE INTERNATIONAL LIMITEDとのエリアライセンス契約を締結。
平成27年8月	米国ハワイ州において、当社の保有するブランドを展開することを目的として、Mixmix LLC及び株式会社タツミプランニングとの間に合弁会社HL.Honolulu LLCを設立。
平成27年8月	北海道「焼きたてチーズタルト」専門店「BAKE」1号店(SOGO Causeway Bay店)をオープン。
平成27年9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
平成27年10月	西アフリカ・モーリタニアにおける将来的な原料の安定調達、加工コストや為替の変動リスクの低減、カントリーリスクの分散化等を目的として、西アフリカモーリタニア・イスラーム共和国のMAURINVEST社と合弁会社HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.Aを設立。
平成28年1月	各種ブランドを米国(ハワイ、グアム、サイパンを除く)及びカナダ市場で展開することを目的として、Due North Holdings, LLCと合弁会社Pacific Restaurant Partners, INC.を設立。
平成28年8月	主要ブランド「築地銀だこ」「銀のあん(クロワッサンたい焼)」のGCC(湾岸協力理事会)諸国での展開を目的に、Cipher Nippon Investment L.L.C.との間でマスターフランチャイズ契約を締結。
平成28年10月	キッシュ専門店「La Quiche」1号店(新宿アルタ店)をオープン。
平成28年12月	連結子会社である株式会社1016から、スイーツ等の小売及び卸販売、飲食店舗の運営事業を譲受。
平成28年12月	「やきとりのほっと屋」事業を会社分割により新設会社である株式会社ほっと屋に承継させ、株式会社ほっと屋の全株式を株式会社タコプランニングに譲渡。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ホットランド）及び関係会社14社（株式会社ホットランド大阪、株式会社大釜屋、コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社、L.A.Style株式会社、株式会社1016、WAEN International Limited、台湾和園國際股份有限公司、GINDACO (CAMBODIA) CO.,LTD.、青島和園福商貿有限公司、HL.Honolulu LLC、HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.A、Pacific Restaurant Partners,INC.、Ncounter Franchising,LLC.、LH Venture Sdn. Bhd）により構成されております。

主として、たこ焼「築地銀だこ」、たい焼「銀のあん」、アイスクリーム「COLD STONE CREAMERY」（国内のみ）、キッシュ「La Quiche」等のブランドを、直営、業務委託（以下、「PC」という）及びフランチャイズ（以下、「FC」という）にて、国内及び海外でチェーン展開しております。

#### (1) 当社グループの事業の特徴「銀だこスタイル」

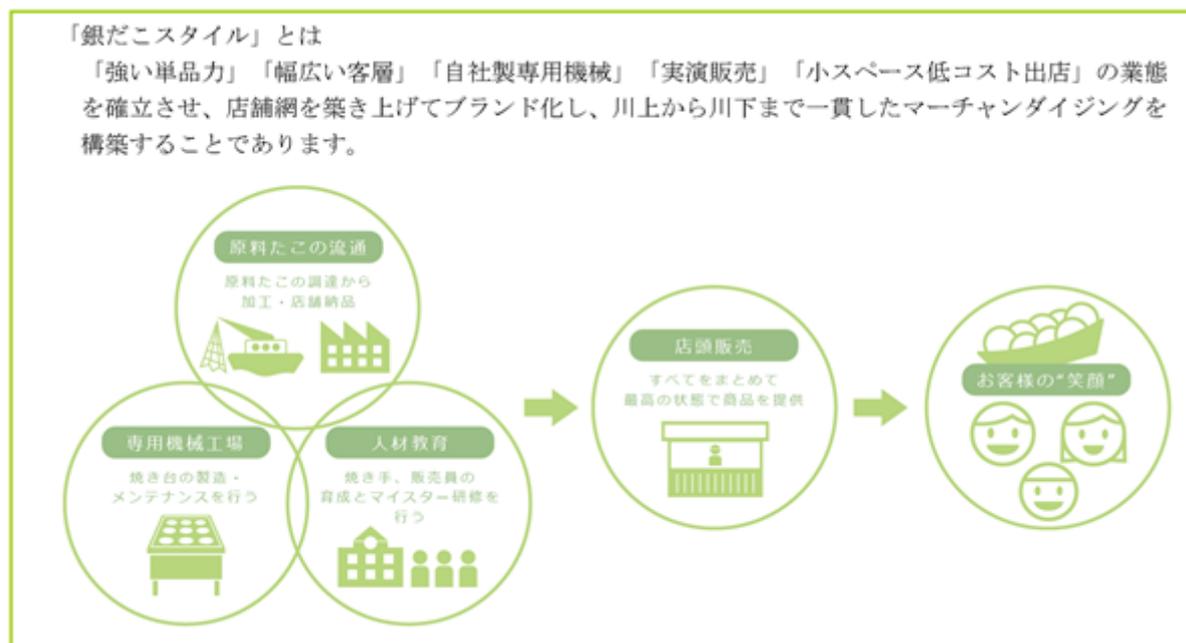
当社グループは、外食産業間の競争に勝ち残るためには強い個性を打ち出すことが重要と考え、幅広い客層に愛される「たこ焼」に絞り込み、さらに商品を磨きあげることで、強い単品力を持つ「築地銀だこ」を作り上げ、ブランド化に成功いたしました。

単品に絞り込むことで厨房を縮小でき、小スペース低コストで様々なロケーションでの出店が可能となっております。

また、オープンキッチンでの実演販売は、できていく工程の楽しさ、シズル感（注）や安心感をお客様に伝え、できたての商品を提供することが可能となっております。さらに、シンプルなオペレーションにより、多店舗化に向け、短期間での人材育成を実現しております。

当社グループは、上記の方針により、小規模店舗を多数出店することで、「築地銀だこ」ブランドの認知を推進するとともに、事業拡大に向けて専用機械の自社化や原料の調達・加工・物流までの一貫したマーチャンダイジングを構築し、さらに銀だこブランドの市販品の製造販売を行っております。

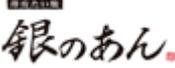
このノウハウである「銀だこスタイル」を活かし、他の単品外食業態（たい焼「銀のあん」、天ぷら「日本橋からり」、たこ焼「大釜屋」、アイスクリーム「COLD STONE CREAMERY」、キッシュ「La Quiche」）を展開しております。



#### (注) シズル感とは

食欲や購買意欲を刺激するような食品の活きの良さや瑞々しさと言った「おいしそうな感じ」のこと。五感を刺激するような感覚のこと。

(2) 当社グループの各ブランドの内容

ブランド	内容	主な運営会社
	<p>皮はバリッと、中はトロッと、たこはプリッと、職人が丁寧に焼き上げたたこ焼を提供しているたこ焼専門店です。</p> <p>テイクアウト/フードコート ショッピングセンター・駅前を中心とした小スペース高効率の主力出店形態。</p> <p>銀だこハイボール酒場 オフィス街・繁華街などでOL・サラリーマンをターゲットにしたたこ焼とハイボールを楽しむ立ち飲み出店形態。</p> <p>宅配銀だこ 住宅密集地に、あつあつのたこ焼・焼きそば・からあげなどをパーティパックとしてご家庭へお届けする出店形態。</p> <p>銀だこハイボール横丁 都心の駅前・繁華街等に50坪以上の店舗面積で当社の複数ブランドを集合させた大型出店形態。</p> <p>その他 催事、銀だこカー等の出店形態。</p>	<p>株式会社ホットランド 株式会社ホットランド大阪</p>
	<p>厳選された生だこを店内に設置した大釜で茹で上げ、お客様の前でカットし、自社製自動たこ焼機で5分間焼き上げます。大きなたこから出る汁が特徴の、ショウロンポウのようなたこ焼を提供するたこ焼専門店です。</p>	<p>株式会社大釜屋</p>
	<p>自社工場でこだわりの製法で炊き上げた餡を自社開発の専用機械で両面から一気に焼き上げた薄皮たい焼を提供するたい焼専門店です。</p> <p>「クロワッサンたい焼」 24層に仕上げたクロワッサン生地を両面からすばやく焼き上げることで独特のサクとした食感のクロワッサンたい焼です。</p>	<p>株式会社ホットランド 株式会社ホットランド大阪</p>
	<p>こだわりのエビやアナゴなど海の幸や季節野菜を、からりと揚げた天ぷらを提供している天ぷら専門店です。</p>	<p>株式会社ホットランド 株式会社ホットランド大阪</p>
	<p>冷たい石の上でアイスクリームとフルーツやナッツなどをミックスして提供するエンターテイメントアイスクリームショップです。COLD STONE CREAMERYは、米国のアリゾナに本部を置き、現在世界20カ国、1,400店舗以上のビッグチェーン。当社子会社のコールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社が日本のマスターライセンスを取得しています。</p> <p>新たなコンテンツである「コールドストーン プレミアム アイスクリームクリームバー」やソフトクリーム「リッチミルク」などの継続的な商品開発と提案を行ってまいります。</p>	<p>株式会社ホットランド コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社</p>
	<p>1963年に米国カリフォルニア州ロサンゼルスで創業、世界29ヶ国1,115店舗（2017年1月末現在）を展開する、ロサンゼルスを代表するスペシャルティコーヒーショップです。コーヒー豆、紅茶は原産地から厳選された豆や茶葉を仕入れ、こだわった豊富なメニューを取りそろえ、ロサンゼルスを代表するスペシャルティコーヒーショップとして、ハリウッドセレブをはじめ多くのファンに愛されてきました。本国ではInternational Coffee &amp; Tea, LLCが運営しています。</p>	<p>L.A.Style株式会社</p>
	<p>焼き立てのキッシュを提供するキッシュ専門店です。キッシュは、ヨーロッパ発祥の伝統的な家庭料理で、朝食からお酒のおつまみまで日常的に食べられています。La Quicheのキッシュは、直径7cmのサクサクしたパイ生地の中に様々な料理やスイーツを流し込んだ、目にも華やかで、お手土産にもおすすめの手のひらサイズのキッシュです。</p>	<p>株式会社ホットランド</p>

	<p>日本の国民食であるカレーライスを、お値打ち価格と圧倒的なボリューム感で訴求。職人の”技能”が必要な場面を可能な限り削ぎ落とし、IH等の”技術”に変換する事で、軽いオペレーションに伴う省力化の実現と共に、職人に頼らずとも安定した品質で商品をお客様にご提供可能な業態です。</p>	<p>WAEN International Limited 台湾和園國際股份有限公司</p>
---	---	--

### 3) 当社グループの国内における事業展開

当社は、銀だこをはじめとするブランドを、時代のニーズやロケーションに合わせて業態開発すると同時に、様々なシーンを創出することで幅広い客層を開拓し、事業拡大を図ってまいりました。また、複数のブランドをコラボレーションさせた事業展開も行っております。

#### 各ブランド展開

##### (a) 「築地銀だこ」

「築地銀だこ」展開当初は、小商圏型のGMS（総合スーパー）にテイクアウトを中心とした出店を行い、「小腹」需要を掘り起こしてまいりました。

GMS（総合スーパー）がショッピングセンターへと移行する中で、当社は出店形態をテイクアウト型からその場で焼き立てが食べられるフードコート型やイトイン併設型へと変えることで、より多くのファミリー層を取り込み、一家だんらんの“食事”としても需要が広がりました。

「築地銀だこ」のフラッグシップ店として東京1号店（サンモール中野店）を出店（平成10年10月）し、大行列ができるなど大きな話題となり、認知度を飛躍的に向上させるとともに多店舗化を加速させました。

現在、当社では、「築地銀だこ」のブランドを細分化し、立地特性に合わせて業態開発することで、更なる展開を図っております。

##### 「銀だこハイボール酒場」

更なる事業拡大を目的として、新たな顧客層であるサラリーマン・OL層に向けて銀だこの新しいコンセプトを提案する「銀だこハイボール酒場」（歌舞伎町店）を出店（平成21年5月）いたしました。

銀だことサントリーのハイボールの組み合わせが大きな話題を呼び、都市部での出店を加速させました。

この業態の特徴は、ハイボール酒場ならではのメニューを開発したことにより、客単価と来店頻度の向上につながったことです。また、ドリンク比率の高まりによって利益率が向上いたしました。さらに、オフィス街及び繁華街への出店により夜の集客が可能となったと同時に、従来弱かった路面店の夏場対策に成功いたしました。

銀だこハイボールの組み合わせが全国へ浸透したことによって、“お酒のおつまみ”としてもたこ焼の需要が広がり、既存店の活性化を実現いたしました。

##### 「宅配銀だこ」

ご家庭にあつあつのたこ焼をお届けすることを目的として、平成25年6月に「宅配銀だこ」1号店（たまプラーザ店）を出店いたしました。

主たるメニューは宅配銀だこ限定のパーティパックであり、たこ焼の他に焼きそば、からあげなども取り扱うことにより、様々な“パーティ”需要に対応ができ、結果として従来の「築地銀だこ」に比べて客単価の大幅な上昇につながりました。加えて天候に左右されずに安定した営業が可能となっております。

これにより従来未出店の住宅街などへ出店立地がさらに広がり、また、既存店へ「宅配銀だこ」のシステムを複合させることで、売上が向上いたしました。

##### (b) 「銀のあん」

築地銀だこ店舗のサイドメニューで最も人気が高かったたい焼を「銀だこスタイル」化すべく、専門店「銀のあん」（アトレ大森店）を出店（平成19年11月）いたしました。

商品力を磨き上げるために、北海道十勝産小豆を直接仕入れて、自社工場にてこだわりの製法で炊き上げたあんを使用し、自社エンジニアリング工場が開発した専用機で両面から一気に焼き上げた薄皮たい焼を開発いたしました。

駅近郊を中心に店舗することで、“お土産”需要を取り込み、また客層も年配層まで広げることができました。

さらに、「クロワッサンたい焼」を開発し、平成25年に発売開始いたしました。この「クロワッサンたい焼」は、24層に仕上げたクロワッサン生地を両面からすばやく焼き上げたサクツとした食感と低糖あんが調和した冷めても美味しい洋風たい焼です。

(c) 「COLD STONE CREAMERY」

当社は、アイスクリーム専門店「COLD STONE CREAMERY」のブランド力を活かし、銀だこスタイルにて全国展開することを目的として、コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社（C S C J）を平成26年1月に子会社化いたしました。C S C Jは全国に25店舗展開（平成28年12月現在）することでブランドを構築しております。また、新たなコンテンツである「コールドストーン プレミアム アイスクリームクリームバー」やソフトクリーム「リッチミルク」などの継続的な商品開発と提案を行ってまいります。

(d) 「大釜屋」

当社は、たこ焼事業の更なる拡大を目的として、「おおがまや」チェーンを運営する株式会社みんなひとつコーポレーションを平成25年10月に子会社化いたしました（現・株式会社大釜屋）。

厳選された生だこを店内に設置した大釜で茹で上げ、お客様の前でカットし、自社製自動たこ焼機で焼き上げることで品質の安定を図っております。さらに焼成時間が5分と短いためにピークタイム時において高い売上を作ることが可能となっております。また、自動たこ焼機を活用した少人数ローコストオペレーションによって、高い収益力を実現しております。

(e) 「日本橋からり」

当社は、外食事業の更なる拡大を目的として、客層を年配層まで広げた天ぷら業態を展開しております。お客様の目の前で“からり”と揚げたあつあつの天ぷらを提供いたしております。

(f) 「The Coffee Bean & Tea Leaf」

当社は、The Coffee Bean & Tea Leaf®を日本国内で展開するために、平成26年6月に当社とイオンモール株式会社でL.A.Style株式会社を合併で設立し、International Coffee & Tea, LLCと「The Coffee Bean & Tea Leaf®」の日本における運営に関するエリアフランチャイズ契約を締結いたしました。1号店を平成27年5月26日東京・日本橋に、2号店を5月30日埼玉県越谷市のイオンレイクタウンkazelにオープンし、平成28年12月31日現在で11店舗となっております。

(g) 「La Quiche」

当社は、キッシュ事業の更なる拡大を目指して、「La Quiche」1号店（新宿アルタ店）を平成28年10月28日に出店いたしました。「築地銀だこ」で培ったノウハウを生かし、朝食から夕食、おつまみやお酒のおともなど、時間を問わず幅広い層とシーンで、一日を通してカジュアルに食べるキッシュのスタイルを提案いたします。

各ブランドのコラボレーション

当社は、保有する各ブランドをコラボレーション出店（注）させることで、その立地における売上の拡大を図ると同時に、経営効率の向上を図っております。

(a) 同一店舗スペースにおける複数ブランド出店

当社は、「銀だこスタイル」の特徴である「小スペース」を活かして、店舗スペースに余裕のある店舗の出店・改装時に複数ブランドをコラボレーション出店し、経営の効率化を図っております。

テイクアウトゾーンにおいては「築地銀だこ」と「銀のあん」、フードコートにおいては「築地銀だこ」とランチ・ディナータイムに強い「日本橋からり」の併設等により、ブランド力を強化するとともに、同一スペースにおける売上拡大を実現いたしました。さらに、2店舗1店長制の導入等により、店舗運営の効率化を図っております。

また、「COLD STONE CREAMERY」の広い店舗スペースに「銀のあん」を併設することにより、季節補完を図り、年間売上を拡大させることができました。

(b) 同一ショッピングセンターにおける複数ブランド出店

近年のショッピングセンターの大型化にともない、同一ショッピングセンター内に当社が保有するブランドを複数同時出店し、ショッピングセンター内での売上拡大と、物流やスタッフの共用など経営資源の効率的活用を図っております。特に、地方エリアにおいては、大型ショッピングセンターの集客力が最も高いため、当社では地方エリア展開における最有力出店形態としております。

(c) コラボレーションによる「銀だこハイボール横丁」

当社の保有する様々なブランドを集積させた横丁タイプの旗艦店として「銀だこハイボール横丁」をJR浜松町駅前に出店（平成22年7月）いたしました（現在は、JR五反田駅敷地内に移設）。

この「銀だこハイボール横丁」は当社最大の出店規模であり、最も高い売上（平成28年ベース）を誇っています。複数のブランドが持つそれぞれの「強い単品力」が集積されることで、お客様により多くの楽しみを提供いたしております。それにともない「築地銀だこ」の更なるブランド力向上を図っております。また、可動式の出店形態によって、都内・駅前等の一時的な遊休地を有効活用した期間限定営業を実現しております。

(d) 「宅配銀だこ」におけるコラボレーション

「宅配銀だこ」は、当社のプラットフォームとして、たこ焼・焼きそばだけでなく、からあげなど「銀だこハイボール酒場」の人気メニューに加え、デザートとしての「銀のあん」や「COLD STONE CREAMERY」など全ブランドの商品をお届けすることで、ご家庭やオフィス等の様々なニーズやシーンに対応いたしております。

(注) コラボレーション出店とは

当社が契約した商業施設等や路面店において、当社が保有する複数のブランドを組み合わせた出店形態のこと。

国内ブランド別店舗数（平成28年12月末日現在）

ブランド	出店形態	合計 (店)	直営 (店)	PC (店)	FC (店)
築地銀だこ	テイクアウト・フードコート	417	150	128	139
	銀だこハイボール酒場	35	26	7	2
	宅配銀だこ	11	9	-	2
	銀だこキッチン	3	3	-	-
	銀だこハイボール横丁	1	1	-	-
	小計	467	189	135	143
銀のあん	銀のあん	36	18	8	10
	クロワッサンたい焼専門店	13	11	1	1
	小計	49	29	9	11
COLD STONE CREAMERY	-	25	24	-	1
大釜屋	-	20	10	-	10
The Coffee Bean & Tea Leaf	-	11	11	-	-
日本橋からり	-	11	10	1	-
La Quiche	-	2	2	-	-
その他	-	18	14	4	-
合計	-	603	289	149	165

(4) 当社グループの海外における事業展開

当社の海外戦略は、国内で培った「築地銀だこ」をはじめとする「庶民的な日本の食べ物」をコンセプトとする各種外食事業を、直営店もしくはFC方式により展開していこうとするものです。

海外展開の第一ステージは、アジアを選択いたしました。そのための拠点として、香港にWAEN International Limitedを設立（平成16年10月）し、「築地銀だこ」海外1号店をオープンいたしました。その翌年には台湾に出店、さらにその翌年の平成18年12月にはタイにフランチャイズ1号店を出店いたしました。

現在、「築地銀だこ」以外には「銀カレー」「銀のあん」を主に展開しております。

中でも「銀カレー」は、香港における市場調査を徹底的に行った結果、日本の国民食であるカレーに絞り込み、品質にこだわり、低価格・実演販売・小スペースでテイクアウトもできる等の「銀だこスタイル」が奏功し多店舗化することができました。さらに当該事業の効率化を図るため、一次加工工場を稼働（平成22年）させ、平成23年には黒字化を果たしました。

一方、「築地銀だこ」の展開には高品質のたこ焼を焼ける職人技が必要で、時間をかけて現地の人材を育成してきましたが、その点が多店舗化の課題となっていました。しかし、平成25年に自動たこ焼機のノウハウを有する「大釜屋」を買収したことにより、そのノウハウを取り入れ、海外における安定した「築地銀だこ」のオペレーションを確立し、多店舗化の基盤を築くことができました。

また、タイにおいては「築地銀だこ」に関するSiam Santa Foods Co., Ltdとのエリアフランチャイズ契約及び「銀のあん」に関するSplendid Co., Ltd.とのエリアフランチャイズ契約締結の基、同国において「築地銀だこ」と「クロワッサンたい焼」店舗を展開しております。

さらに平成27年6月に連結子会社WAEN International LimitedとBAKE INTERNATIONAL LIMITEDとのエリアライセンス契約を締結し、北海道“焼きたてチーズタルト”専門店「BAKE」を香港及び台湾で展開しております。

マレーシアでは、現地合弁会社LH Venture Sdn.Bhd.において積極的な出店を行い7店舗体制となりました。

米国においては、現地合弁会社Pacific Restaurant Partners, INC.が平成28年4月にNcounter Franchising, LLC.を設立し、店舗展開を開始いたしました。

主要ブランド「築地銀だこ」「銀のあん（クロワッサンたい焼）」のGCC（湾岸協力理事会）諸国での展開を目的に、官民ファンド「クールジャパン機構」が出資するCipher Nippon Investment L.L.C.との間で平成28年8月にマスターフランチャイズ契約を締結いたしました。

海外ブランド別店舗数

平成28年12月末日現在、海外に直営店30店、F C店32店を展開しております。

出店エリア	ブランド	合計 (店)	直営 (店)	F C (店)
香港	築地銀だこ	1	1	-
	銀のあん	2	2	-
	銀カレー	16	16	-
	BAKE	1	1	-
	小計	20	20	-
台湾	築地銀だこ	2	2	-
	銀カレー	2	2	-
	BAKE	2	2	-
	銀だこ食堂	2	2	-
	小計	8	8	-
韓国	築地銀だこ	1	-	1
タイ	築地銀だこ	8	-	8
	銀のあん	15	-	15
	小計	23	-	23
中国	築地銀だこ	2	2	-
マレーシア	築地銀だこ	6	-	6
	銀のあん	1	-	1
	小計	7	-	7
米国	Ncounter	1	-	1
合計		62	30	32

(5) 当社チェーンの人材戦略

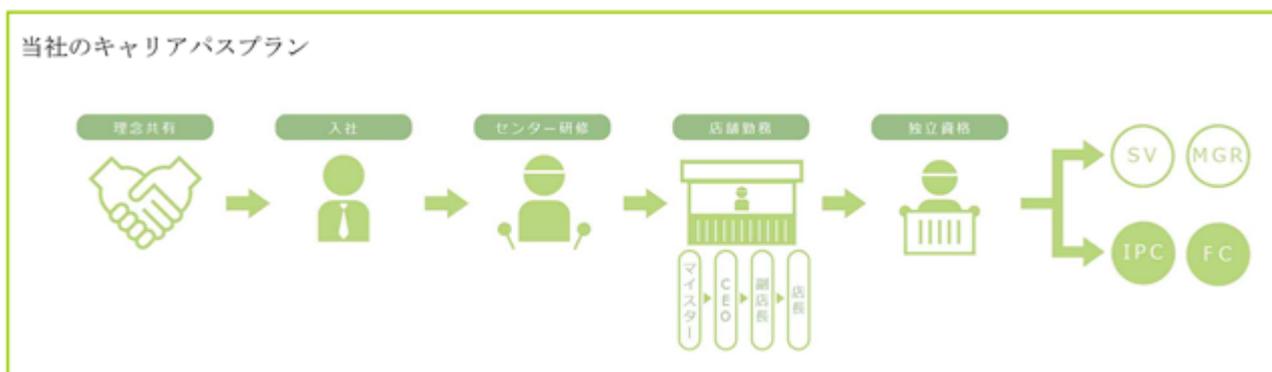
当社の人材教育について

当社の企業理念は「日本一うまい食を通じて、ほっとした安らぎと笑顔いっぱいのだんらんを提供できることを最上の喜びとする。」であります。その理念を実践するための人材教育の場としての銀心（ぎんごころ 注）研修センターを運営しております。銀心研修センターでは、職人としての技術力とお客様にご満足いただく商人としての心をあわせ持つ人材を育成するために、当社・加盟店・業態を問わず全ての人材に対して、銀だこマニュアル等当社独自の教育プログラムに従って、6週間にわたって、実践的な教育を徹底しております。

（注）「銀心」とは、常に向上心を持ち続ける「職人の誇り」とお客様に対する謙虚さと感謝の気持ちを持ち合わせる「商人の心」と定義しております。

研修を終えたスタッフは、店舗に配属され、マイスター（当社基準技術習得者）、CEO（時間帯責任者）、副店長を経て、店長へと昇格し、複数店の店長を経験した後に、独立資格を取得することができます。独立資格を取得した後、SV（スーパーバイザー）を経てMGR（マネージャー）を目指す道とIPCとして独立を目指す道のいずれかを選択できます。当社は社員独立制度を採用しており、以前から多くの独立オーナーを輩出し、さらに独立開業の資格を有している社員が多数おります。

独立したオーナーは、その後、2店舗目以降をFC展開するために会社を設立し、事業規模を拡大させています。オーナー自らが現場経験者であるため、理念と技術とを兼ね備えており、加盟店のスタッフにまで継承しております。



ホットランドオーナー会を中心とするチェーンの人材育成について

独立・開業したオーナーが中心となり、自主的に平成12年に銀だこオーナー会を設立、その後、複数ブランドを対象を広げたホットランドオーナー会に発展いたしました。

ホットランドオーナー会は、ホットランドグループ全ブランドの更なる向上を目的として、「チェーン向上委員会」「共存共栄委員会」「経営力研修委員会」「経営開発委員会」「総務広報委員会」の5つの委員会で現在、積極的に活動を行っております。

また、当社と連携して、更なる技術の向上を目的とした「あつあつグランプリ（注）」を当社とともに定期的に行い、ブランドの更なる向上を図っております。

（注）当社グループ内の世界一の焼き手・販売員を競う店舗スタッフ全員参加型の定期的に行われる大会。

国内及び世界において、店舗予選、地区予選・エリア予選を勝ち抜いた者が本選に出場し、世界一を目指します。

「チェーン向上委員会」は、たこ焼を通じて、児童・養護施設等の子どもたちやお年寄りに笑顔を広げる目的で、ボランティア活動「銀だこカーが行く（沖縄～北海道）」を平成20年10月より開始し、平成28年12月末日現在までに192回開催いたしました。東日本大震災時にも、いち早く数多くの被災地を回り、「銀だこカー」による炊き出しを行いました。

当社は、理念を共有するオーナー会と共存共栄の精神を持って、ブランド向上に向けた努力を行うのみならず、社会貢献を通じて、加盟店スタッフに対しても理念の浸透・実践を図っております。

主力業態「築地銀だこ」の積極的展開及びグループ総合力向上のための人材戦略

本年20周年を迎えた主力業態である「築地銀だこ」は、川上から川下まで自社で完結する当社独自のビジネスプラットフォームを強みとする「銀だこスタイル」で展開し、さらに収益性の高い銀だこハイボール酒場の出店を加速しております。昨年度に行ったグループ事業の再編を踏まえ、「築地銀だこ」事業の一層の推進のために、最適なグループ人材配置を行ってまいります。

また、「築地銀だこ」に続くブランドを展開するために、「築地銀だこ」で培った強みをグループ内で効果的に共有し相乗効果を得るために人材の育成を図るとともに、専門性のある人材の登用についても進めてまいります。

(6) 当社グループの生産体制

「築地銀だこ」・「大釜屋」の主原料（たこ）

当社は、世界でも有数のたこを使用（原料ベースで年間約3,000トン）する外食企業であります。その強みを活かし、世界中の漁場から原料を調達できるルートを開拓するとともに、たこの完全養殖を目指した取り組みを行っております。

(a) モーリタニアでの合弁会社による原料調達と現地加工

世界最大のたこの原産地の一つであるモーリタニアにおいて、現地MAURINVEST社と合弁会社HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.A.を設立し、原料の優位的な調達から現地加工までを一貫して行うことで、将来に向けた安定調達とリスク分散の礎を築いております。

(b) 世界中からの原料調達と加工地の分散化

モーリタニア以外にもアジア・中南米・アフリカなどエリアを限定せず、世界中の漁場から原料を調達できるルートを開拓しております。また、加工地においても、中国・ベトナム・インドネシアなどの各地で加工することで、優位性のある原産地と加工地を組み合わせながら、相場に影響されにくいルート作りとリスクの分散を図り、仕入れ価格の低減を実現してまいります。

(c) 宮城県石巻市における真だこ養殖の研究

世界初となる陸上における真だこの完全養殖を目的とした包括連携協定を宮城大学と締結（平成24年12月）し、さらに東北大学・東海大学・石巻養殖業者も加え、科学技術振興機構に申請受託（平成25年3月）され、その後、当社は石巻水産研究所を開設して、現在共同研究に取り組んでおります。

(d) 熊本県上天草市での真だこ養殖の産業化

国産真だこの水揚げが多く、未稼働の養殖施設（魚介類）を多数保有する熊本県上天草市において、熊本県上天草市を立会人として、天草漁業協同組合と真だこの完全養殖を目的とした包括連携協定を締結（平成27年3月）し、石巻水産研究所で開発された技術を使った上天草産真だこ養殖の産業化に向けて協働の取り組みを開始しております。

「銀のあん」の主原料（あんこ）

北海道産十勝小豆を使った「銀のあん」用あんこを、当社桐生工場において一貫生産することで、安定的な品質と仕入加工コストの低減を実現しております。

「築地銀だこ」・「大釜屋」・「銀のあん」の自社製専用機械

独自の品質と製法を作り出すために食品機械メーカー有限会社佐憲鉄工所を吸収合併（平成11年12月）し、現在、当社エンジニアリング工場として、以下の主力厨房機器を開発し、製造販売しております。

銀だこ：たこ焼機製造・自動たこ焼機製造・専用厨房器材製造・メンテナンス

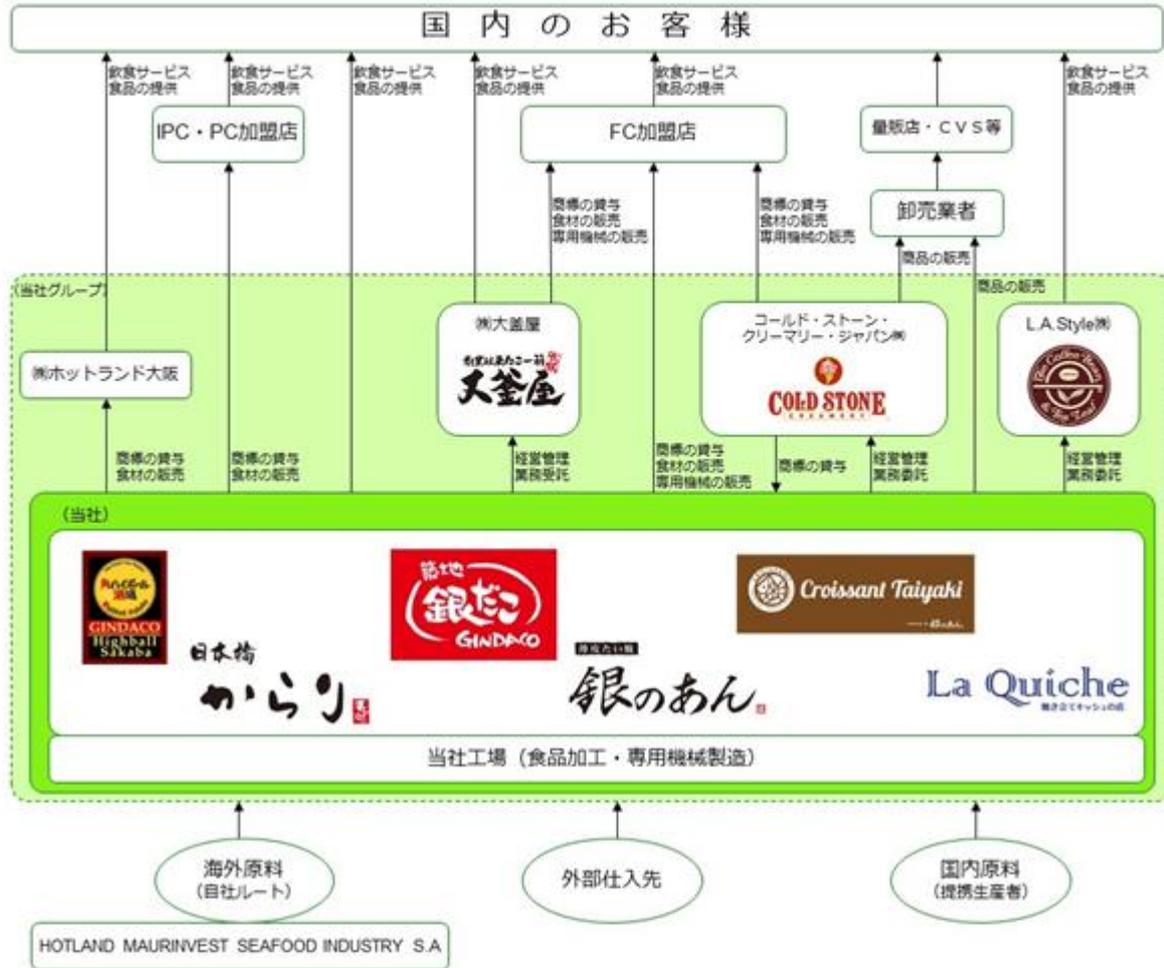
銀のあん：両面加熱型たい焼機（特許第4338502号）の製造・専用厨房器材製造・メンテナンス

大釜屋：自動たこ焼機製造・専用厨房器材、メンテナンス

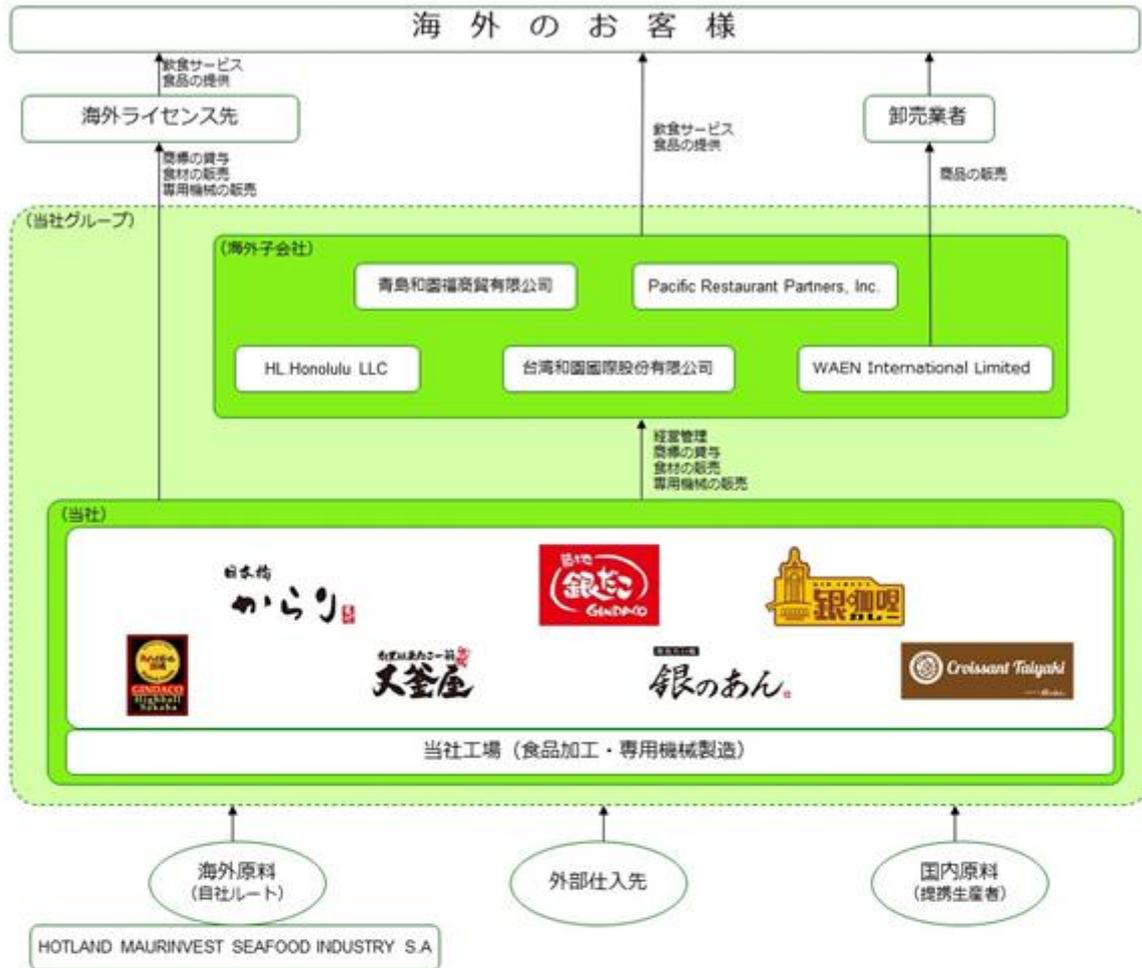
当社は、上記の主力機械を自社開発製造することで、同業他社への参入障壁を築き上げるとともに、店舗オペレーションの効率化を図り、メンテナンスをエンジニアリング工場で一括して行うことで、店舗人件費の節減、品質の維持を実現しております。また、機械のリサイクル化により、出店コストの低減を実現しております。

国内外におけるフランチャイズ加盟店等が拡大することで、機械販売やメンテナンス収入による売上増加に寄与しております。

[ 国内 事業系統図 ]



[ 海外 事業系統図 ]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ホットランド大阪	大阪府 大阪市 淀川区	千円 61,000	飲食事業	100.0	店舗運営業務の委託 資金の貸付 役員の兼任1名
WAEN International Limited (注)3	香港 九龍觀塘	千香港ドル 25,500	飲食事業	51.0	当社事業の香港等での展開 原材料の仕入・販売
台湾和園國際股份有限公司 (注)3	台湾 台北市	千台湾ドル 66,000	飲食事業	100.0	当社事業の台湾での展開 食材の販売 役員の兼任3名 債務保証
株式会社大釜屋	大阪府 大阪市 淀川区	千円 10,000	飲食事業	100.0	管理業務等の受託 資金の借入 役員の兼任1名
GINDACO (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア王国 プノンペン市	千米ドル 500	飲食事業	100.0	当社事業のカンボジアでの展開
コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社	東京都 中央区	千円 50,000	飲食事業	100.0	役員の兼任2名 資金の貸付 債務保証
L.A.Style株式会社 (注)3	東京都 中央区	千円 295,000	飲食事業	66.1	役員の兼任2名 債務保証
HL.Honolulu LLC	米国 ハワイ州	千米ドル 1,000	飲食事業	60.0	役員の兼任1名
青島和園福商貿有限公司	中国 山東省 青島市	千米ドル 610	飲食事業	100.0	役員の兼任1名
株式会社1016	東京都 中央区	千円 10,000	飲食事業	100.0	役員の兼任1名
Pacific Restaurant Partners, INC.	米国 デラウェア州	千米ドル 1,200	飲食事業	51.0	当社事業の米国・カナダでの展開
Ncounter Franchising, LLC.	米国 アリゾナ州	千米ドル 1,700	飲食事業	51.0 (51.0)	当社事業の米国・カナダでの展開
(持分法適用関連会社) HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.A	モーリタニア・イスラーム共和国 トラルザ州	千米ドル 1,000	たこの生産、加工、及び販売	40.0	資金の貸付 役員の兼任1名
LH Venture Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	千MYR 100	飲食事業	49.0	当社事業のマレーシアでの展開 資金の貸付

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。  
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
3. 特定子会社であります。  
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)
625 (3,939)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
332 (2,120)	33.6歳	4年7か月	4,822,583

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 従業員数が前事業年度末と比べて51名減少しましたのは、主に、グループ事業の再編に伴う人員の減少等によるためです。

### (3) 労働組合の状況

当社が所属する労働組合の状況は、以下のとおりであります。

結成年月日 平成26年 10月 22日  
 名称 UAゼンセンホットランド労働組合  
 所属上部団体 UAゼンセン  
 労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。  
 組合員数 2,408人(2,061人) 平成28年12月31日現在

(注) 組合員数の(外書)はパートの組合員数であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善傾向が続き、緩やかな回復基調にあるものの、足踏み状態が続く個人消費に加え世界の政治・経済情勢への懸念など、先行きが不透明な状況が続きました。外食産業界におきましても、高止まりする原材料価格や、人手不足に伴う人件費等のコスト上昇等、厳しい事業環境が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、QSC向上を基盤とした各ブランドにおける「銀だこスタイル」を確立させながらの店舗展開、そして前連結会計年度より本格的に開始した国内外の新たな事業の育成に注力して、事業を推進してまいりました。

主力ブランドの「築地銀だこ」では、期間限定商品の発売やトッピング増量キャンペーンの実施などを積極的に展開し、また当連結会計年度から新たに登場した、夏の『贅沢ねぎだこシリーズ』や秋冬の『プレミアムシリーズ』を発売し、大変好評を得るなど、売上高の底上げに取り組みました。出店につきましては、収益性の高い銀だこハイボール酒場主体の出店戦略に切り替え、第4四半期には8店舗のハイボール酒場を出店いたしました。なかでも、12月5日には「銀座一丁目店」、12月13日には「銀座七丁目店」、12月19日には「末広町店」など、新規立地への積極的な出店に取り組みました。

「銀のあん」では、引き続き足元の既存店売上高はマイナスで推移しておりますが、新商品の導入と積極的な販売促進に取り組みました。また、グループ内のキッシュ業態とのコラボレーションで新たに商品開発した「キッシュあんぱん」の発売を開始し、好評を博しました。

「COLD STONE CREAMERY」では、店舗販売及びコンビニエンスストアやギフト等の市販品の製造販売事業の展開を行っております。ギフト販売については本年度より本格的に開始し、収益性も良く今後も期待できるものと考えております。コンビニエンスストアでも引き続き販売し、12月には初のプレミアムクッキーサンドとして「キャラメル ナッツ パーティー」が発売されました。アイスキャンディ、ソフトクリームの卸売販売につきましても順調に拡大しております。一方、店舗運営事業に関しては、不採算の店舗が存在していることや、店舗の収益性が平成26年の株式取得時に策定した計画を下回って推移していることから、当該ブランドの店舗運営事業にかかわるのれん及び不採算の店舗設備について減損損失を計上いたしました。

「The Coffee Bean & Tea Leaf」につきましては、日本限定商品の開発や販売、各種プロモーション等により、ブランドの定着化を目指し、売上向上を図ってまいりました。しかしながら、現状の収益水準では将来キャッシュ・フローによる固定資産の回収可能性が見込めないと判断し、店舗設備について減損損失を計上いたしました。

キッシュ事業においては、今後の成長業態に育てるべく積極的な出店に取り組みました。新業態である焼き立てキッシュの店「La Quiche(ラ キッシュ)」第1号店を新宿アルタ前に10月28日にオープンし、12月5日には第2号店として初のイトインタイプの店舗をアトレ大船にオープンいたしました。キッシュは、ヨーロッパ発祥の伝統的な家庭料理で、朝食からお酒のおつまみまで日常的に食べられています。当事業では「築地銀だこ」で培ったノウハウを活かし、幅広い客層とシーンで1日通してキッシュを食べるスタイルを提案してまいります。

海外事業につきましては、香港、台湾、タイ、マレーシア、米国において出店を行い、今後の事業拡大に向けた基盤の構築に取り組みました。

香港では、「銀カレー」16号店及び「クロワッサンたい焼」2号店を出店した結果、日本以外の地域で初めて総店舗数が20店舗を突破いたしました。

マレーシアでは、引き続き「築地銀だこ」を中心に第4四半期に3店舗の出店を行い、7店舗体制となりました。

また、台湾においては「築地銀だこ」を中心に複数業態を展開し、その他地域においても積極的なフランチャイズ展開を行いました。

なお、第4四半期連結会計期間においてグループ事業の再編を行いました。今後の重要な事業領域に据えているキッシュ事業を子会社から譲受し、また長年展開していたやきとりのほっと屋事業については、展開可能性はあると感じているものの今後注力していく事業には含めておらず、事業の選択と集中を図るために事業の譲渡を行いました。

この結果、当社グループの当連結会計年度末の店舗数につきましては、出店94店舗（国内67店舗・海外27店舗）、退店（業態変更を含む）90店舗（国内61店舗・海外29店舗）、事業譲渡8店舗により、665店舗（国内603店舗・海外62店舗）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は31,533百万円（前期比1.9%増）となりました。

営業利益につきましては、既存店ベースが主にマイナスで推移したこと、「The Coffee Bean & Tea Leaf」及び海外事業の立上げコストの影響等により、1,077百万円（前期比29.3%減）となりました。

経常利益につきましては、営業利益の減少に加え為替差損の発生等により、964百万円（前期比35.7%減）に、親会社株主に帰属する当期純利益又は損失( )につきましては、前述要因に加え固定資産の減損損失が発生したため661百万円の純損失（前期は純利益770百万円）となりました。

店舗数の推移は、以下のとおりであります。

(店舗数の推移)

区分	ブランド	前連結会計年度	当連結会計年度
国内	築地銀だこ	448	467
	銀のあん	60	49
	大釜屋	25	20
	日本橋からり	13	11
	COLD STONE CREAMERY	31	25
	The Coffee Bean & Tea Leaf	8	11
	La Quiche	-	2
	その他	21	18
	小計	606	603
海外	築地銀だこ	13	20
	銀カレー	16	18
	銀のあん	33	18
	その他	1	6
	小計	63	62
合計		669	665

(2) キャッシュ・フロー

連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高（以下「資金」という）は449百万円増加し、1,262百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は1,408百万円であります。この増加は主に税金等調整前当期純損失282百万円、減価償却費1,325百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は1,611百万円であります。この減少は主に有形固定資産の売却による収入242百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出1,790百万円、差入保証金の差入による支出349百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は690百万円であります。この増加は主に長期借入による収入822百万円があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	12,212,105	105.7
合計	12,212,105	105.7

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を契約形態ごとに示すと、次のとおりであります。

契約形態		販売高(千円)	前年同期比(%)
国内	直営・P C	23,644,753	96.5
	F C	4,259,971	98.2
	その他	1,029,243	186.8
	小計	28,933,968	98.5
海外	直営	2,206,349	187.4
	F C	114,421	43.2
	その他	278,707	236.3
	小計	2,599,478	166.6
合計		31,533,447	101.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、主力業態である「築地銀だこ」を中心に成長してまいりましたが、より一層の飛躍のため、以下の課題について積極的に取り組み、業容の拡大を図ってまいります。

#### 1．各ブランドの収益性の向上

主力業態である「築地銀だこ」は本年20周年を迎え、銀だこハイボール酒場を中心とした出店を加速させることにより更なる店舗網を築き上げ、より一層強いブランドを目指してまいります。

さらに、その「築地銀だこ」の様々なノウハウを使って、各ブランドの収益性の向上に取り組んでまいります。

#### 2．グループ総合力の向上

「築地銀だこ」に続くブランドや業態を育成するべく、新ブランドや新業態の開発に意欲的にチャレンジしてまいります。各ブランド・業態の強みをグループ内で効果的に共有し相乗効果を得るために、経営資源の集中、人材の育成及び組織運営の効率化を図ってまいります。グループ各社の収益性の最大化、すなわちグループ総合力の向上を目指して、機動的なグループ経営に努めてまいります。

#### 3．海外市場の開拓

当社は、多くの日本人に長年愛されてきた庶民的な日本の食べ物（たこ焼・たい焼・天ぷら・焼きそば等）を「こだわり」と「まごころ」を持って提供するとともに、日本文化の魅力を海外に向けて発信していくことをビジョンに掲げ、外食事業のグローバル化を目指しています。今後も積極的に海外に出店し、地域の食文化に対応した展開を図ってまいります。

#### 4．原料調達力の強化

主力業態である「築地銀だこ」の主原料であるたこの調達において、市況の変動を受けにくい体制の構築に国内外で取り組んでおります。

海外においては、たこの調達・加工ルートが多様化に取り組み、将来的な原料の安定確保、調達価格の低減、品質の向上を図るとともに、リスクの分散化に努めてまいります。

国内においては、真だこ養殖事業の確立へ向けて取り組んでおります。連携する大学や漁業組合との協働により、長期的なプロジェクトとして真だこの養殖事業への取り組みを継続してまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他の投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下に記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、現時点において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

### 1．各種法的規制について

当社グループは、「食品衛生法」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「中小小売商業振興法」、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」、「労働基準法」、「個人情報の保護に関する法律」等の法規制の適用を受けています。これらの法的規制の強化、変更、又は新たな法規制の導入により、それに対応するための費用が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループが運営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所より飲食店営業の営業許可を取得しており、日々のオペレーションにおいて、「築地銀だこマニュアル」等に基づき、衛生管理体制の強化を図っております。

しかしながら、食中毒事故等が発生した場合には、食品等の廃棄、営業許可の取り消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止の処分、被害者からの損害賠償請求等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 2．主要原材料等の市況変動

当社グループの主要商材であるたこの仕入額が、当社グループ全体の仕入原価に占める割合は大きく、たこの市場の動向が原価に大きく影響を与えております。たこの仕入価格は、主に西アフリカ・中国の原料相場と中国・ベトナムでの加工費によって決定され、漁獲高、為替変動等の影響で高騰することがあります。

当社グループにおいては、リスク回避のために仕入先を複数の国に分散しているほか、調達ルートを複数保有し、価格交渉力を高めることで、原材料価格の安定化及び数量の安定確保に努めておりますが、想定以上に相場が高騰した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 3．出退店政策の基本方針

当社グループは、予め一定以上の集客を見込めるショッピングセンター（以下「SC」という。）、スーパーマーケット、ホームセンター、百貨店、駅構内等の商業施設及び路面に出店しており、立地条件、賃貸条件、店舗の採算性等の観点から、好立地を選別した上で、出店候補地を決定しております。そのため、計画した出店数に見合った出店地を十分に確保できない可能性もあり、その場合には、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

### 4．市場環境の変化、競合の状況

当社グループは、主要な事業を日本国内において、また海外においても一部事業を展開しています。そのため、事業を展開している国内、海外の景気や個人消費の動向などの経済状態や外食業界の環境が悪化した場合、また、顧客の嗜好の変化等に当社が対応できなかった場合、さらに出店地の周辺環境の変化等により店舗の集客力が低下する場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 5．特定の取引先・製品・技術等への依存に関する重要事項

#### 主要製品への依存

当社グループは、主にたこ焼を販売する業態である「築地銀だこ」の店舗の売上構成比が高い状況であるため、たこそのものやたこ焼に対する消費者の嗜好に変化が生じた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の仕入先からの仕入の集中

当社グループは、協力会社である日照栄興食品有限公司及び株式会社洋星からのたこの仕入高が、仕入高全体に対して、高い割合を占めております。

両社は、当社と仕入取引に関して諸契約を締結しており、当社グループにとって安定した大口取引先であります。当社グループも仕入業者の拡大強化、養殖事業の実現化等により、高品質のたこの安定確保に努めております。

しかしながら、何らかの要因により、両社との取引が継続できなくなった場合は、当社グループの業績等や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### ショッピングセンター等への出店について

当社グループは、イオングループを始めとする企業の運営するＳＣ等の大規模小売店に多数の店舗を展開している状況であります。

今後、ＳＣを取り巻く環境の変化や業界再編、ＳＣの集客力の変動、及びＳＣの運営企業の出店戦略の変更等により当社グループの出店するＳＣが閉鎖される事態が生じた場合には、当社グループの業績等及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 6．フランチャイズ・チェーン展開に関する重要事項

当社グループは直営店による事業拡大とともに、加盟者との間で「フランチャイズ契約」を締結し、店舗展開を行っております。当社グループは同契約により、加盟者に対し、スーパーバイザー等を通じて、店舗運営指導や経営支援等を行っております。

また、当社から独立した加盟者を中心に設立され、当社グループのすべての業態を運営する者をメンバーとするオーナー会は、「経営力研修委員会」、「チェーン向上委員会」等5つの委員会の活動を通じて、相互協調とチェーンの向上・発展に努めており、当社グループと加盟者との関係は円満に推移しております。

しかし、当社グループの指導や支援が及ばない範囲で、加盟者において当社グループ事業の評判に悪影響を及ぼすような事態が発生した場合には、当社グループ及びブランドのイメージに悪影響を与え、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 7．特定人物への依存

当社の創業者で代表取締役社長である佐瀬守男は、経営方針や経営戦略の決定をはじめとして、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。

現時点において、当社グループの事業は、当社グループの役職員により計画及び運用されておりますが、当社代表取締役社長である佐瀬守男に不測の事態が生じた場合には、円滑な事業の推進に支障を来す可能性があります。

#### 8．有利子負債依存度の状況

当社グループは、新規出店資金やM&A資金を含めた、設備投資及び新規事業展開に必要な資金の大部分を金融機関からの借入金によって調達しております。銀行借入についてはコミットメントライン等の借入枠を設定しており、資金需要が出た場合には今後も当該借入枠を利用して出店等を行う予定であります。

また、現時点での借入金の大半は変動金利となっているため、金利の変動により資金調達コストが上昇した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 9．重要な財務制限条項

当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行を主幹事とする銀行団とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を結び、また、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しており、借入を実行しております。本借入には、純資産の維持、経常利益の維持に関する財務制限条項が付されております。

同条項に定める所定の水準が達成できなかった場合には、借入金利の引上げや借入金の期限前弁済を求められる可能性があるため、今後の業績や財務状況により、本財務制限条項へ抵触することとなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 10．資産の減損、含み損の存在、発生可能性

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。今後とも収益性の向上に努める所存であります。店舗業績の不振等により、固定資産及びリース資産の減損会計による損失を計上することとなった場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、企業価値向上のために、既存事業の海外展開や、新規事業の展開などによる事業拡大を経営上重要な施策としており、その一環として新規ブランドの獲得やM&Aを推進しております。新規ブランドの獲得やM&Aの実施に際しては、取得の対象となる事業内容や契約関係について詳細に検討を行いますが、これらが当初期待した成果を上げられない場合は、のれんの減損などで当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 11．自然災害について

当社グループの出店地域及び仕入先が所在する地域において大規模な地震等の災害が発生し、店舗や設備の損壊、道路網の寸断、交通制御装置の破損等により、店舗運営並びに仕入等が困難になった場合には、一時的に店舗の売上が減少する可能性があります。また、災害等の被害の程度によっては、修繕費等の多額の費用が発生する可能性があります。結果として当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 12. カントリーリスクについて

当社グループは、アジアを中心とした海外へ積極的に店舗展開しており、また、食材の一部を海外から仕入れております。

海外市場における事業活動には、進出国における政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替等の潜在リスクがあり、当社グループは現地の動向を随時把握し、適時適切に対応していく方針ではありますが、これらに関して不測の事態が発生し、想定通りの事業展開が行えない場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 13. 為替変動リスクについて

当社グループが提供する商品の原材料のたこは海外から輸入されているため、その価格は為替変動の影響を受けております。当社は、為替予約により、為替変動リスクを回避する努力を行っておりますが、適切かつ機動的な為替予約を必ず行えるという保証はなく、為替の変動が当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

#### 14. 労働者の雇用について

当社グループは、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。今後の店舗展開に伴い適正な労働力を確保できないあるいは人件費が増加する可能性があります。また、労働関連法規の改定や年金制度の変更が行われた場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 店舗運営に関する契約

当社は、加盟者との間で、「築地銀だこフランチャイズ契約」を締結し、所定の店舗所在地において、「築地銀だこ」の標章及び「築地銀だこフランチャイズシステム」を使用し、店舗を運営する権利等を付与しております。当該契約には次の3つの種類があり、各契約の内容の要旨は、次のとおりであります。

契約の種類	概要	契約期間	契約条件	
			加盟金	ロイヤリティー又は業務委託料
F C A 契約	<ul style="list-style-type: none"> <li>加盟者が店舗内装設備及び什器の所有権を有する</li> <li>加盟者がデベロッパー又は建物賃貸人との間で店舗に関する契約（賃貸借契約等）を締結する</li> </ul>	契約締結日から開始し、営業開始予定日の5年目の応答日の前日に終了する（期間満了後1年間の自動更新あり）	200万円	ロイヤリティー 月間売上高の5% （条件により変動）
F C B 契約	<ul style="list-style-type: none"> <li>加盟者が店舗内装設備及び什器の所有権を有する</li> <li>当社がデベロッパー又は建物賃貸人との間で店舗に関する契約（賃貸借契約等）を締結する</li> </ul>	契約締結日から開始し、営業開始予定日の5年目の応答日の前日に終了する（期間満了後1年間の自動更新あり）	200万円	ロイヤリティー 月間売上高の5% （条件により変動）
P C（パートナーコントラクト）契約	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社が店舗内装設備及び什器の所有権を有する</li> <li>当社が加盟者（P Cオーナー）に店舗の運営業務を委託</li> </ul>	契約締結日から開始し、営業開始予定日の5年目（I P C契約の場合は3年目）の応答日の前日に終了する（期間満了後1年間の自動更新あり）	200万円 （I P C契約の場合の独立権利金は100万円）	業務委託料 店舗の収益性に応じて設定

### (2) エリアフランチャイズ契約

当社は、各テリトリー内において、当社が保有する各ブランドを使用し、店舗を運営する権利等を付与しております。

契約相手先の名称	テリトリー及びブランド	契約期間	契約条件	
			権利金	ロイヤリティ
株式会社 タコプランニング	埼玉県 （築地銀だこ）	平成14年4月1日から満6年間 （期間満了後3年間の自動更新あり）	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額とその消費税を支払う
株式会社 フードクリエイト	愛媛県、高知県、徳島県及び香川県 （築地銀だこ）	平成14年11月20日から満6年間 （期間満了後3年間の自動更新あり）	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額とその消費税を支払う
Siam Santa Foods Co., Ltd	タイ王国 （築地銀だこ）	平成25年11月15日から満2年間 （双方合意による更新の規定あり）	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額を支払う
STARLUXE Corporation	韓国 （築地銀だこ及び銀のあん（クロワッサンたい焼含む））	平成26年5月30日から満5年間	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額を支払う
Splendid Co., Ltd.	タイ王国 （銀のあん（クロワッサンたい焼含む））	平成26年8月15日から満6年間	契約締結時に一定額を支払う	エリア内店舗の月間売上高の一定率に相当する金額を支払う

契約相手先の名称	テリトリー 及びブランド	契約期間	契約条件	
			権利金	ロイヤリティ
Cipher Nippon Investment L.L.C.	GCC（湾岸協力理事 会）諸国：サウジアラ ビア、アラブ首長国連 邦、バーレーン、オ マーン、カタール、ク ウェート （築地銀だこ及び銀のあ ん（クロワッサンたい 焼））	平成28年8月16日から満5年間	契約締結時に一 定額を支払う	エリア内店舗の月間 売上高の一定率に相 当する金額を支払う

(3) 「COLD STONE CREAMERY」に関するMaster License Agreement

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約期間	契約内容	契約条件
コールド・ストー ン・クリーマ リー・ジャパン株 式会社	COLD STONE CREAMERY ASIA, LLC	米国	平成17年5月2日 から15年間	日本国内において 「COLD STONE CREAMERY」のアイ スクリーム店を運 営する権利及びサ プライセンスをす る権利を付与する 契約	当社より以下の金額 を支払う  契約時にマスターラ イセンスフィー及び 店舗開設フィーとし て一定額  定期フィーとして、 以下の金額のうちい ずれか大きい金額 a 月間総収入の一定 率相当額 b サプライセンシー に請求している月間 ロイヤリティの一定 率相当額  マーケティング フィーとして、店舗 形態ごとに予め定め られた月間総収入の 一定率相当額

(4) 「The Coffee Bean & Tea Leaf」に関するInternational Area Development Agreement

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約期間	契約内容	契約条件
L.A.Style株式会社	International Coffee & Tea, LLC	米国	平成26年7月23日から7年間	日本国内において「The Coffee Bean & Tea Leaf」のコーヒー店を運営する権利及びサブライセンスをする権利を付与する契約	<p>当社は以下の義務を負う</p> <p>契約時にテリトリーフィー及び店舗開設フィーとして一定額の支払</p> <p>ロイヤリティフィーとして、月間総収入の一定率相当額の支払</p> <p>一定期間内における一定数の店舗開発</p>

(5)L.A.Style株式会社に関する合併契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約内容
株式会社ホットランド	イオンモール株式会社	日本	平成26年6月18日	日本国内において「The Coffee Bean & Tea Leaf」ブランドの下、カフェ・ショップ事業を行うことを目的とした合併会社設立のための契約

(6)株式会社ほっと屋の株式譲渡契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約内容
株式会社ホットランド	株式会社タコプランニング	日本	平成28年12月27日	株式会社ホットランドが保有する株式会社ほっと屋株式の全てを株式会社タコプランニングへ譲渡する契約

(7) 「焼きたてチーズタルトBAKE」に関するライセンス契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約期間	契約内容	契約条件
WAEN International Limited	BAKE INTERNATIONAL LIMITED	香港	平成27年6月1日から5年間	香港、マカオ及び台湾において「焼きたてチーズタルトBAKE」を運営する権利及びサブライセンスをする権利を付与する契約	<p>当社は以下の義務を負う</p> <p>契約時にエリアライセンス料として一定額の支払</p> <p>ロイヤリティとして、月間総収入の一定率相当額の支払</p> <p>一定期間経過時における一定数の月間販売個数</p>

(8)海外における合弁契約等

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	合弁会社名	契約内容
株式会社ホットランド	MAURINVEST 社	モーリタニア	平成27年7月31日	HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.A	たこの生産、加工、調理、包装、流通及び日本等への輸出展開を目的とした合弁会社設立のための契約
株式会社ホットランド	Due North Holdings, LLC	米国	平成27年12月21日	Pacific Restaurant Partners, INC.	アメリカ合衆国及びカナダでの当社ブランドの店舗運営及びFC展開を目的とした合弁会社設立のための契約
株式会社ホットランド	LOOB Ventures Sdn.Bhd.	マレーシア	平成28年1月20日	LH Venture Sdn.Bhd.	マレーシアでの当社ブランド築地銀だこ・日本橋からり等の直営店の運営及びFC展開を行うことを目的とした合弁会社設立のための契約

6【研究開発活動】

当連結会計年度においては、未だ確立されていない真だこの完全養殖技術の開発及び産業化に向けた研究や、それらを活かした商品開発・高付加価値機能食品などの様々な研究開発活動を行ってまいりました。当社は石巻水産研究所を設立し、科学技術振興機構（JST）から補助金（下記のみ対象）を受けて宮城大学他と産学官で共同したプロジェクトを行っております。

石巻水産研究所による研究開発項目は次のとおりであります。

真だこの完全養殖

宮城大学・東北大学・東海大学・石巻養殖業社等との共同プロジェクト

科学技術振興機構（JST）の受託（平成25年～）研究活動

たこを主原料とした高付加価値商品の研究開発

天然由来のタウリン・DHA・コンドロイチン・低カロリー食品

また、天草漁業協同組合と包括連携協定を締結し上天草水産研究所を立ち上げ、真だこの完全養殖に取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は19,394千円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮説の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意しながら、合理的に会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態に関する分析

#### (資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して335百万円減少し15,518百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が449百万円増加、土地が109百万円減少、のれんが189百万円減少、長期前払費用が269百万円減少したこと等によるものであります。

#### (負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比較して610百万円増加し11,529百万円となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金が294百万円減少、長期借入金が771百万円減少した一方、短期借入金が1,454百万円増加したこと等によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して946百万円減少し、3,989百万円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失661百万円の計上、剰余金の配当による128百万円の減少、子会社の損失計上に伴う非支配株主持分91百万円の減少等によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(1)業績に記載しておりますが、その主な要因は次のとおりです。

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は31,533百万円となり、前連結会計年度に比べ1.9%の増加となりました。

#### (営業利益)

当連結会計年度の営業利益は1,077百万円となり、前連結会計年度に比べ29.3%の減少となりました。円安による原材料価格の上昇や人件費の上昇の影響等が要因となっております。

#### (経常利益)

上記の諸要因に加えて、前期と比較して為替差益が減少したため、当連結会計年度の経常利益は964百万円となり、前連結会計年度に比べ35.7%の減少となりました。

#### (親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は661百万円(前連結会計年度は770百万円の利益)となりました。

### (4) キャッシュ・フローの状況についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高(以下「資金」という)は449百万円増加し、1,262百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は1,408百万円であります。この増加は主に税金等調整前当期純損失282百万円、減価償却費1,325百万円があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は1,611百万円であります。この減少は主に有形固定資産の売却による収入242百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出1,790百万円、差入保証金の差入による支出349百万円があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は690百万円であります。この増加は主に長期借入による収入822百万円があったことによるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「“日本一うまい”食を通じて“ほっとした安らぎ”と“笑顔いっぱいのだんらん”を提供できることを最上の喜びとする。」という企業理念に基づいた経営を行っております。核家族化や個食化が進み、食事においても利便性が優先される時代の中で、当社は本来食事の持つ「おいしさ」、「あたたかさ」、「楽しさ」を大切に、家族や世代をつなぐ「共食」の文化を広げていくために、安全で美味しい商品を提供し続けてまいります。

川上から川下までしっかりと自社で責任を持ち、こだわりを持った職人の技術を磨き、心温まるサービスを提供する体制をグループ一丸となり築き、多くのお客様に安心して喜んでいただくことで信頼されるブランドを作り上げ、全ての人たち（お客様・従業員・オーナー・取引先・生産者・株主・地域等）が幸せになることが当社の想いです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社を取り巻く環境は少子高齢化・地方都市の人口減少など受け、外食産業間における顧客や人材の争奪が激しさを増しております。当社はこのような時代だからこそ「企業個性」を磨き、さらに強く発揮することが最も重要であると考えております。

当社は、創業以来、挑戦と失敗を繰り返し、その失敗から学び、成長を遂げてまいりました。その中で培った個性が「自由な発想力」、「行動力」、「スピード感」、「現場力」、そして、何よりも大切にしているものは「人を想う心」です。これらの「企業個性」には、時代や環境の変化への「対応力」があると信じております。

また、世界のマーケットでは、「和食」は日本の重要輸出品目であり、健康食としての和食ブームは今後もますます拡大していくことと考えております。

「人を想う心」を持った人材を育て上げ、日本の良き「共食」文化を世界に広げてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、更なる成長と業績拡大のため、主として新店舗の出店を継続的に実施しております。当連結会計年度におきましては、直営店・P C店合計62店舗の出店を行っており、出店、改装、業態変更等に伴う設備投資の総額は、2,142,694千円であります。なお、当該金額には、差入保証金349,570千円が含まれております。また、重要な設備の除却・売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	ブランド	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 ㎡)	リース資 産	その他		合計
桐生工場 (群馬県桐生市)	銀のあん COLD STONE CREAMERY	工場設備	105,330	45,730	-	-	-	151,060	3
東京本社 (東京都中央区)	本社	本社設備	8,669	25,507	-	-	76,075	110,251	86
店舗 (417店舗)		店舗	3,760,676	392,241	-	22,732	94,956	4,270,605	174

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 従業員数は正社員数を記載しております。  
4. 事業所名(所在地)の店舗数は直営店、P C店の店舗数を記載しております。  
5. 当社は、本社及び工場並びに店舗を賃借しております。  
本社及び工場の年間賃借料は190,624千円であり、店舗の年間賃借料は2,791,710千円であります。

### (2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 ㎡)	リース資 産	その他		合計
株式会社 大釜屋	(大阪府 大阪市 淀川区)	飲食業	店舗	71,139	-	-	-	15,937	87,077	12
株式会社 ホットラン ド大阪	(大阪府 大阪市 淀川区)	飲食業	店舗	5,425	1,483	-	-	1,159	8,067	90
L.A.Style株 式会社	(東京都 中央区)	飲食業	店舗	-	-	-	-	146,115	146,115	16

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 従業員数は正社員数を記載しております。

### (3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 ㎡)	リース資 産	その他		合計
WAEN Internation al Limited	(香港)	飲食業	店舗	140,601	8,699	-	-	114	149,414	69
台湾和園國 際股份有限 公司	(台湾)	飲食業	店舗	77,910	10,422	-	-	-	88,332	33
Ncounter Franchising ,LLC.	(アリゾ ナ州)	飲食業	店舗	43,074	79,489	-	-	16,000	138,564	5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
3. 従業員数は正社員数を記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画を総合的に勘案しております。

なお、重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予 定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	平成29年 12月までに 出店予定の 22店舗及び既 存店舗の改装	築地銀だこ	店舗設備 及び 保証金	839,800	-	借入 金 及び 自己 資金	平成29年 1月	平成29年 12月	(注)3
提出会社	平成29年 12月までに 出店予定の 14店舗及び既 存店舗の改装	銀だこハイ ボール酒場	店舗設備 及び 保証金	626,940	-	借入 金 及び 自己 資金	平成29年 1月	平成29年 12月	(注)3
提出会社	平成29年 12月までに 出店予定の 12店舗	La Quiche	店舗設備 及び 保証金	255,500	-	借入 金 及び 自己 資金	平成29年 1月	平成29年 12月	(注)3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 上記の金額には、店舗賃借に係る保証金が含まれております。  
 3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。  
 4. 店舗設備には、店舗内外装工事、厨房機器が含まれます。  
 5. 当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称欄にはブランド名を記載しております。

#### (2) 重要な改修

重要な改修はありません。

#### (3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,324,000
計	65,324,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,374,200	18,384,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準株式であります。 単元株式数は100株でありま す。
計	18,374,200	18,384,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年12月27日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	219(注)1	212(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	306,600(注)1	296,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)2,4	同左
新株予約権の行使期間	平成26年12月20日～平成34年12月19日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250(注)4 資本組入額 125(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者のうち当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者に法令、定款若しくは社内規則に違反する行為があった場合又は新株予約権者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、出向者、相談役、嘱託、顧問、社外協力者又はコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成23年12月27日開催の当社臨時株主総会決議及び平成24年12月19日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

区分	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併（当社が消滅会社になる場合に限る。） 合併存続する株式会社又は合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、1,400株とする。

なお、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価} \times (\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数})}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 行使期間の開始日が当社の休業日に当たるときはその翌営業日を開始日とし、また行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときはその前営業日を最終日とする。

4. 平成26年7月18日開催の取締役会決議により、平成26年8月7日を基準日として平成26年8月8日付で当社普通株式 1 株を700株に分割しております。また、平成27年9月4日開催の取締役会決議により、平成27年9月30日を基準日として平成27年10月1日付で当社普通株式 1 株を 2 株に分割しております。そのため、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月26日 (注)1	200	11,665	35,000	827,750	35,000	720,250
平成26年8月8日 (注)2	8,153,835	8,165,500	-	827,750	-	720,250
平成26年9月29日 (注)3	816,500	8,982,000	792,494	1,620,244	792,494	1,512,744
平成26年12月31日 (注)4	32,200	9,014,200	8,050	1,628,294	8,050	1,520,794
平成27年1月1日～ 平成27年9月30日 (注)4	145,600	9,159,800	36,400	1,664,694	36,400	1,557,194
平成27年10月1日 (注)5	9,159,800	18,319,600	-	1,664,694	-	1,557,194
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日 (注)4	14,000	18,333,600	1,750	1,666,444	1,750	1,558,944
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注)4	40,600	18,374,200	5,075	1,671,519	5,075	1,564,019

(注)1. 有償第三者割当 発行価格350,000円 資本組入額175,000円  
割当先 イオンモール株式会社

2. 株式分割(1:700)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,110円

引受価額 1,941.20円

資本組入額 970.60円

払込金総額 1,584,989千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

6. 平成29年1月1日から平成29年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,225千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	23	18	118	38	13	19,916	20,126	-
所有株式数 (単元)	-	11,629	778	82,866	6,321	46	82,081	183,721	2,100
所有株式数 の割合 (%)	-	6.33	0.42	45.10	3.44	0.03	44.68	100	-

(7)【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社佐瀬興産	東京都中央区新富1丁目9番6号	4,900	26.67
佐瀬 守男	群馬県桐生市	1,628	8.86
日本製粉株式会社	東京都千代田区麹町4丁目8番地	1,078	5.87
イオンモール株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	560	3.05
佐瀬 由美子	群馬県桐生市	511	2.78
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	509	2.77
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MOR E STREET LONDON, E1 W 1YT, UNITED KINGD OM (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	231	1.26
オタフクソース株式会社	広島県広島市西区商工センター7丁目4番27号	210	1.14
株式会社J-オイルミルズ	東京都中央区明石町8-1	210	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	175	0.95
計	-	10,012	54.49

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,372,100	183,721	株主としての権利関係に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,100	-	
発行済株式総数	18,374,200	-	-
総株主の議決権	-	183,721	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成24年12月19日の取締役会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年12月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名、当社従業員163名、子会社取締役4名、子会社従業員14名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員61名、子会社取締役2名、子会社従業員4名、その他1名となっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展へ向けた内部留保の充実を勘案し、経営成績及び財政状態等に  
応じた株主への適切な利益還元策を、柔軟に検討し実施することを基本方針としております。

上記の基本方針にもとづき、当事業年度につきましては、1株当たり5円の期末配当を実施することを決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年2月14日 取締役会決議	91	5

なお、当社は機動的な資本政策が行えるように、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、中間配当制度を採用しております。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	-	-	2,924	4,880 1,832	1,464
最低(円)	-	-	2,180	2,837 1,441	865

(注) 1. 最高・最低株価は、平成27年9月30日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成26年9月30日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成27年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	943	931	933	1,023	1,145	1,273
最低(円)	907	865	869	929	978	1,129

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	佐瀬 守男	昭和37年10月16日生	昭和58年4月 有限会社佐憲鉄工所入社 昭和63年7月 焼きそばとおむすびの専門店「ホットランド」(注) 1 創業 平成3年6月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成19年11月 株式会社佐瀬興産設立 代表 取締役(現任) 平成21年12月 株式会社ホットランド大阪 代表取締役(現任) 平成25年10月 株式会社みんなひとつコー ポレーション(現株式会社 大釜屋) 代表取締役(現 任) 平成26年1月 コールド・ストーン・ク リーマリー・ジャパン株式 会社取締役(現任) 平成26年6月 L.A.Style株式会社設立 代 表取締役(現任) 平成26年11月 青島和園福商貿有限公司 董事長(現任)	(注) 2	1,628,200
取締役副社長	営業本部長	荻野 哲	昭和50年8月23日生	平成6年4月 有限会社サクライデンキ入 社 平成8年4月 当社入社 平成25年11月 当社外食事業本部長 平成26年8月 当社取締役 外食事業本部長 平成27年3月 当社常務取締役 営業本部長 平成28年1月 当社取締役副社長 営業本部 長(現任)	(注) 2	10,400
専務取締役	-	横田 利央	昭和44年4月20日生	平成4年4月 日本通運株式会社入社 平成13年1月 当社入社 平成21年3月 当社取締役 平成23年11月 当社専務取締役(現任)	(注) 2	39,200
取締役	経営管理本部長	高橋 謙輔	昭和58年2月6日生	平成17年3月 監査法人トーマツ(現有限 責任監査法人トーマツ)入 所 平成20年5月 公認会計士登録 平成24年4月 当社入社 平成24年9月 当社財務経理部長 平成26年12月 当社経営管理本部長 平成27年3月 当社取締役 経営管理本部長 (現任) 平成27年4月 コールド・ストーン・ク リーマリー・ジャパン株式 会社 監査役(現任)	(注) 2	14,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	海外事業室長	石原 一裕	昭和42年12月3日生	平成2年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成9年4月 ダノンインターナショナル ブランズジャパン株式会社 (現ダノンウォーターズオブ ジャパン株式会社)へ出向 平成12年8月 タリーズコーヒージャパン 株式会社入社 事業開発部長 平成13年3月 同社 取締役 平成14年3月 同社 常務取締役 平成17年6月 コールド・ストーン・ク リーマリー・ジャパン株式 会社設立 取締役社長 平成18年3月 同社代表取締役(現任) 平成26年2月 当社取締役スイーツ&カフェ 事業本部長 平成26年6月 L.A.Style株式会社設立 取 締役(現任) 平成27年12月 当社取締役海外事業室長 (現任)	(注) 2	112,000
取締役	-	加藤 建司	昭和22年12月21日生	昭和45年4月 株式会社レストラン西武 (現西洋フード・コンバス グループ株式会社)入社 昭和59年5月 株式会社吉野家ディー・ア ンド・シー(現株式会社吉 野家ホールディングス)取 締役管理部長 平成7年5月 同社常務取締役業態開発推 進本部長兼新業態営業部長 平成13年5月 株式会社京樽取締役 平成14年5月 株式会社吉野家ディー・ア ンド・シー(現株式会社吉 野家ホールディングス)専 務取締役開発本部長兼商品 事業管掌 平成14年10月 株式会社上海エクスプレス 代表取締役社長 平成16年3月 株式会社京樽取締役退任 平成16年5月 株式会社吉野家ディー・ア ンド・シー(現株式会社吉 野家ホールディングス)代 表取締役専務取締役海外事 業部・開発部管掌 平成16年5月 株式会社ポット・アンド・ ポット(現株式会社千吉) 代表取締役社長 平成17年5月 台湾吉野家股分有限公司董 事長 平成19年3月 株式会社京樽取締役 平成20年3月 株式会社吉野家ホールディ ングス代表取締役専務取締 役経営戦略室管掌財務戦略 室管掌 平成22年5月 株式会社京樽代表取締役会 長 平成23年4月 同社取締役会長 平成26年8月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役(常勤)	-	菅野 章	昭和19年 8月24日生	昭和42年 3月 株式会社西友ストア(現 合同会社西友)入社 昭和61年 3月 株式会社ノーザンテレコム ジャパン入社 平成元年 6月 ダウコーニングジャパン株 式会社(現東レ・ダウコー ニング株式会社)入社 平成16年 3月 当社入社 平成21年 8月 当社退社 平成25年 3月 当社監査役(常勤)(現 任)	(注) 3	-
監査役	-	塚田 功	昭和18年 7月 2日生	昭和37年 4月 国税庁入庁 平成 9年 7月 関東信越国税局調査査察部 査察総括課長 平成11年 7月 竜ヶ崎税務署長 平成13年 7月 大宮税務署長 平成14年 7月 国税庁退職 平成14年 8月 税理士登録 平成14年 8月 塚田功税理士事務所開設 (現任) 平成22年 6月 赤城高原開発株式会社 監 査役 平成25年 3月 当社社外監査役(現任)	(注) 3	-
監査役	-	辻谷 公夫	昭和22年 7月22日生	昭和45年 4月 協和醸酵工業株式会社(現 協和醸酵キリン株式会社) 入社 平成12年 9月 アサヒビール株式会社入社 広域営業部副本部長 平成16年 3月 同社 営業本部長付担当副 本部長 平成19年 3月 アサヒ飲料株式会社 顧問 平成24年 3月 アサヒビール株式会社 顧 問 平成24年 4月 株式会社カクヤス 顧問 平成24年 6月 株式会社カクヤス 社外取 締役 平成25年 6月 株式会社カクヤス 監査役 (現任) 平成26年 3月 当社社外監査役(現任)	(注) 3	-
計						1,803,800

- (注) 1. 焼きそばとおむすびの専門店「ホットランド」は、個人事業です。  
2. 平成29年 3月30日の定時株主総会における選任のときから、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
3. 平成26年 8月 7日の臨時株主総会における選任のときから、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
4. 取締役加藤建司は、社外取締役であります。  
5. 監査役塚田功及び辻谷公夫は、社外監査役であります。  
6. 平成29年 3月30日開催の定時株主総会において取締役に選任された西垣克氏は、平成29年 4月 1日に当社社外取締役に就任予定であります。なお、同氏の任期は就任の時から平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。同氏の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
西垣 克	昭和20年2月14日生	昭和50年4月 東京大学医学部助手 平成4年4月 同大学大学院医学系研究科国際保健学専攻助教授 平成4年4月 同大学留学生センター運営委員 平成5年4月 韓国高神大学大学院客員教授 平成6年5月 ロシアSiberian Branch of International Academy Highest School 客員教授 平成9年4月 静岡県立大学看護学部教授 平成9年4月 同大学評議員 平成13年4月 同大学附属図書館館長 平成13年4月 同大学大学院看護学研究科教授 平成15年4月 日本福祉大学福祉経営学部教授・執行役員 平成17年4月 静岡県立大学学長 平成21年4月 社会福祉法人明和会袋井学園顧問 平成21年4月 宮城県県政推進アドバイザー 平成23年4月 公立大学法人宮城大学理事長・学長(平成29年3月31日退任)	-

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
皆木 康之	昭和42年9月2日生	平成4年6月 株式会社大洋図書入社 平成12年3月 当社入社 平成15年4月 当社財務経理部マネージャー 平成25年1月 内部監査室 室長(現任)	4,000
柳澤 宏之	昭和38年2月6日生	昭和61年10月 監査法人中央会計事務所(旧中央青山監査法人)入所 平成10年1月 柳澤公認会計士事務所(現柳澤・浅野公認会計士事務所)代表者(現任) 平成13年11月 株式会社フィナンテック 監査役(現任) 平成17年3月 株式会社ベストプライグル(現株式会社ツカダ・グローバルホールディング)監査役(現任) 平成22年5月 あると築地監査法人(現あると築地有限責任監査法人 社員(現任))	-

(注) 柳澤宏之氏は、補欠の社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、事業を通じて、お客様にほっとしたやすらぎと笑顔いっぱいの団欒を提供するとともに、株主・従業員・取引先等、すべてのステークホルダーとの良好な関係の構築を重視することによる企業価値の向上を目指すことにあります。

企業統治の体制（本書提出日現在）

#### イ 会社の機関の基本説明

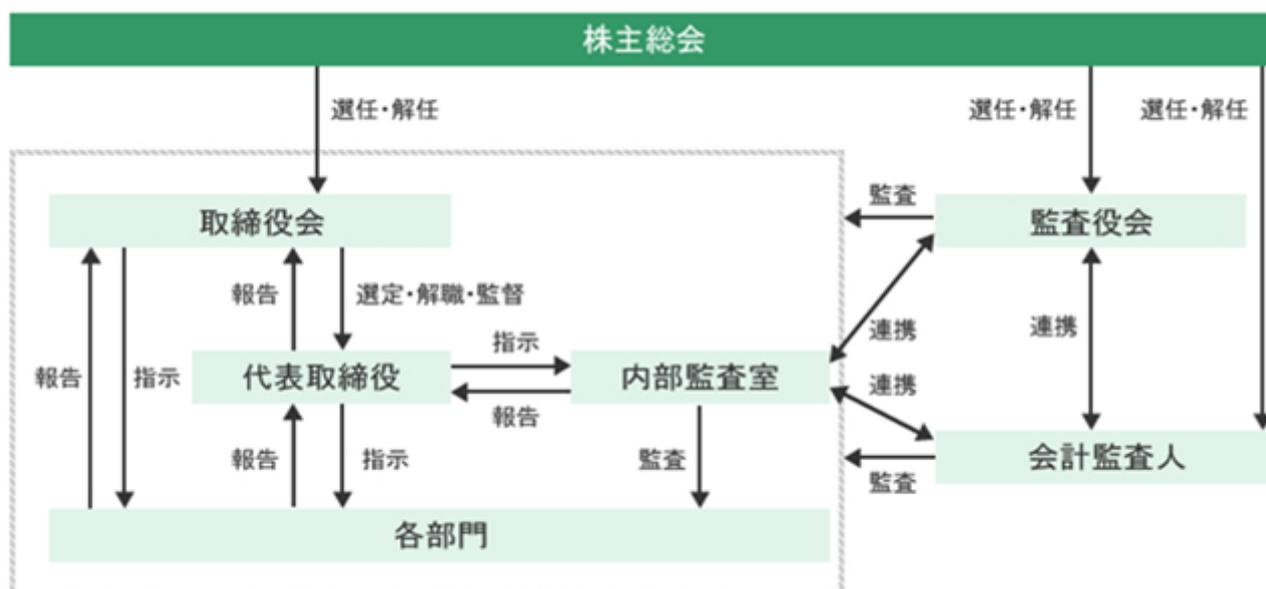
当社は監査役制度を採用しており、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されております。当社では月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、経営に関する重要事項の審議・意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。当社では月1回の定時監査役会を開催しております。監査役会では、監査状況の確認及び協議を行うほか、内部監査室長や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。

このような企業統治の体制において、当社の保有する経営資源を有効に活用するとともに、ステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることにより、当社及び当社グループの企業価値を将来にわたって最大化させるものと考えております。

ロ 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部監査体制の概要は以下のとおりです。



#### ハ その他企業統治に関する事項

- ・内部統制システムの整備の状況  
業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 当社を含む当社グループは、企業倫理及び法令遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上を図ることを基本方針とします。

2) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための監査体制を整備します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程等に基づき、適切に保存及び管理します。
  - 2) 取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとします。
  - 3) 情報の漏洩や不正使用の防止及び情報の有効活用のために、適正な管理体制の維持・向上に努めます。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業経営に重大な影響を及ぼす事象を認識し、未然に回避・防止するとともに、万一重大な事象が発生した場合には、損失又は不利益を最小化するための適切な措置を講じます。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役会規程を制定し、取締役会への付議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、取締役会において審議及び決定を行います。
  - 2) 取締役会による決定を要しない一定の重要な事項については、営業会議等において議論を行い、職務の執行を決定します。
  - 3) 日常の職務執行においては、執行役員その他の責任者に権限を委譲し、各責任者が機動的かつ効率的に業務を執行します。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理に関する規程を定め、子会社の経営内容を的確に把握するために、子会社から経営管理部門の長に対し、月次報告、四半期報告、年度決算報告、その他重要事項について定期報告を実施します。
  - 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する規程に従って、グループ事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は最小化のために、リスク管理委員会を必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じます。
  - 3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度毎の当社グループの経営計画や予算等を定めます。また、子会社の経営上の重要事項について随時、子会社との間で事前協議を行うことで、効率性を確保します。
  - 4) 子会社の取締役、監査役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - (イ) 経営管理部門は、当社及び子会社の全職員に対し、コンプライアンス教育を実施します。
    - (ロ) 子会社については、当社が指名する役員又は使用人を取締役又は監査役に選任させ、毎実施する取締役会において業務の適正を確保するとともに、グループ内の情報交換及びコンプライアンスに関わる課題の対処を行います。
    - (ハ) 内部監査部門は、当社及び子会社の業務状況を内部監査し、内部監査に関する規程に従い随時、当社の代表取締役社長へ報告を行います。
    - (ニ) 当社は、グループ共通の内部通報制度を通じ、グループ各社の内部通報に迅速に対応できる体制を構築します。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて対応することとします。なお、補助人の人事異動・人事評価等については、監査役の同意を得るものとします。
7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役に帰属するものとします。また当該使用人の人事異動・人事評価等については、事前に監査役の同意を必要とするものとします。
8. 監査役への報告に関する体制
  - 1) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制
    - (イ) 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人からその説明を求めます。

取締役又は使用人は、監査役の要請に応じて必要な説明及び情報提供を行います。

- (ロ)取締役は、以下の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に対し報告します。
- ア．職務執行に関して法令・定款に違反する、又はそのおそれのある事項
  - イ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ウ．会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
  - エ．内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容
- (ハ)使用人は、(ロ)アないしウの事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に対し報告します。

- 2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人等は、1)に従い当社の監査役に対し報告を行います。

9. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報をしたことを理由として通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程に明記するとともに、グループ各社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底します。

10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求したときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

11. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の内部監査及び会計監査人と適時に協議及び意見交換を行い、連携を行う体制をとります。

2) 取締役及び使用人は、監査役と意見交換を行います。

12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

1) 一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適正な会計処理を行います。

2) グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を目指します。

3) 財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出します。

13. 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行いません。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士等とも連携して対応します。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクと考えられる状況を適時に捉え、それを経営に反映させることが必要であるとの観点に基づいて構築しております。代表取締役を委員長としたリスク管理委員会やその他の会議を必要に応じて開催し、リスクに関する重要事項を早期に発見し、リスク管理の進捗状況その他問題点等を速やかに把握する体制を整えております。

## 二 役員及び会計監査人との責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とすることとしております。

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間において、責任限定契約を締結しております。なお、会計監査人との間で、責任限定契約は締結していません。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の組織として、内部監査室を設置し、内部監査室長1名及び内部監査担当者1名を配置しております。内部監査室では、当社の各部門（各店舗を含む）及び子会社の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務運営が法令、社内規程、経営方針等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。監査の結果については、代表取締役・取締役・監査役等に報告しております。

監査役は取締役会及び必要に応じてその他の社内会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、重要な決裁書類の閲覧をし、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。なお、社外監査役塚田功氏は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は適時に協議及び意見交換を行い、連携を行う体制になっております。

#### 社外取締役及び社外監査役

現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社では、企業価値の最大化を図るうえで、独立した客観的な視点から経営に対する提言をいただき、監督機能の一層の充実を図るうえで、社外役員の果たす役割は重要であるとの認識にたち、また、取締役会において活発な意見交換が行われることで、意思決定の透明化、妥当性が担保されることとなるため、当社では、各々の領域における高い専門的知見を有する方を社外役員として選任しております。

社外取締役加藤建司氏（平成26年8月就任）は、人格、見識に優れ、高い倫理性を有していること、ホットランドグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意志を持って行動していただけること、及び経営者としての豊富な経験と深い見識を有しております。なお、平成29年4月1日に社外取締役就任予定の西垣克氏は、人格、見識に優れ、高い倫理性を有していること、ホットランドグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意志を持って行動していただけること、及び保健衛生に関する高い見識や学校法人の管理・運営などマネジメント分野に携わった経験を有しております。

社外監査役2名のうち、塚田功氏（平成25年3月就任）は税理士として企業会計、税務全般に対する専門的知見を、辻谷公夫氏（平成26年3月就任）は長年にわたる豊富なビジネス経験と幅広い見識を有しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、(株)東京証券取引所の定めに基づき、加藤取締役、塚田監査役及び辻谷監査役の3名を独立役員として指定し、届け出ています。また、西垣克氏が社外取締役に就任された場合は、西垣克氏を独立役員とする予定であります。

なお、社外取締役は、取締役会へ出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。社外監査役は、取締役会において適宜意見を述べ、監査役会において議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、当社の常勤監査役が媒介となり、定期的に情報交換を行うことにより、有機的に連携しております。

#### 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しております。同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社の監査役は、会計監査人から、監査計画や監査結果の報告を受けるとともに、期中においても必要な情報交換や意見交換を行い、相互の業務の連携を行いながら、当社の監査を実施しております。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名（所属する監査法人名）は次のとおりで、いずれも継続監査年数は7年以内です。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名及びその他4名です。

井上隆司（有限責任監査法人トーマツ）

中塚亨（有限責任監査法人トーマツ）

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	125,652	125,652	-	-	-	9
監査役(社外監査役を除く)	4,800	4,800	-	-	-	1
社外役員	9,700	9,700	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成13年2月28日開催の第10期定時株主総会において、年額280百万円以内と決議いただいております。  
2. 監査役の報酬限度額は、平成13年2月28日開催の第10期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数 4銘柄

貸借対照表計上額の合計額 52,410千円

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役会決議事項とした株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。また、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これらは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ 取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができる環境を整備することを目的として、取締役(取締役であったものを含む。)、監査役(監査役であったものを含む。)及び会計監査人の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 監査役の選任の決議要件

当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,500	15,300	23,500	6,300
連結子会社	-	-	-	-
計	23,500	15,300	23,500	6,300

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコンフォートレター作成業務及び内部管理体制の整備に関する助言・指導業務等に対するものであります。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務であるコーポレートガバナンスコード対応支援業務及び人事制度再構築に関する助言・指導業務等について対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針はありませんが、監査公認会計士等からの監査報酬の見積提案をもとに、当社の規模及び特性、監査日数及び監査従事者の構成等の諸要素を勘案して検討し、監査役の同意を得た上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応ができる体制整備に努めているほか、監査法人他主催の各種セミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	879,287	1,329,003
受取手形及び売掛金	2,579,826	2,580,220
商品及び製品	187,824	403,639
仕掛品	11,767	3,063
原材料及び貯蔵品	1,215,391	1,287,130
繰延税金資産	104,390	101,802
その他	1,067,042	525,749
貸倒引当金	16,000	18,236
流動資産合計	6,029,530	6,212,372
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	8,747,584	8,949,046
減価償却累計額	4,148,750	4,355,525
建物及び構築物(純額)	4,598,834	4,593,520
機械装置及び運搬具	605,417	683,968
減価償却累計額	414,313	469,058
機械装置及び運搬具(純額)	191,104	214,909
工具、器具及び備品	1,625,857	1,677,366
減価償却累計額	988,892	1,074,702
工具、器具及び備品(純額)	636,964	602,663
土地	508,746	399,146
リース資産	382,623	285,507
減価償却累計額	341,068	261,885
リース資産(純額)	41,555	23,622
建設仮勘定	104,440	39,505
有形固定資産合計	6,081,645	5,873,367
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	110,873	81,742
のれん	610,924	421,809
その他	17,138	6,500
無形固定資産合計	738,936	510,052
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 61,132	1 53,365
長期貸付金	6,100	53,630
長期前払費用	483,485	213,826
敷金及び保証金	2,177,750	2,266,656
為替予約	21,221	-
繰延税金資産	248,761	325,419
その他	11,009	14,905
貸倒引当金	4,820	4,820
投資その他の資産合計	3,004,640	2,922,982
固定資産合計	9,825,223	9,306,401
資産合計	15,854,753	15,518,774

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,473,221	1,178,779
短期借入金	2 1,615,074	2 3,069,305
1年内返済予定の長期借入金	2 1,246,280	2 1,381,454
リース債務	13,577	8,936
未払金	1,154,859	1,324,338
未払費用	527,176	621,382
未払法人税等	458,882	281,641
未払消費税等	183,277	88,014
賞与引当金	53,699	57,307
資産除去債務	26,139	46,540
その他	176,901	183,841
流動負債合計	6,929,089	8,241,543
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 2,965,682	2 2,194,579
リース債務	21,649	7,711
預り保証金	357,895	397,063
資産除去債務	443,145	384,629
退職給付に係る負債	44,446	51,004
繰延税金負債	4,625	6,109
その他	152,264	246,667
固定負債合計	3,989,709	3,287,765
負債合計	10,918,799	11,529,308
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,666,444	1,671,519
資本剰余金	1,558,944	1,564,174
利益剰余金	1,334,756	545,312
株主資本合計	4,560,146	3,781,007
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	6,709	7,798
繰延ヘッジ損益	20,774	10,327
為替換算調整勘定	19,066	23,747
退職給付に係る調整累計額	3,753	6,291
その他の包括利益累計額合計	42,797	32,569
非支配株主持分	333,010	241,027
純資産合計	4,935,954	3,989,465
負債純資産合計	15,854,753	15,518,774

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	30,941,151	31,533,447
売上原価	12,120,542	12,254,732
売上総利益	18,820,609	19,278,714
販売費及び一般管理費	1, 2 17,296,884	1, 2 18,200,976
営業利益	1,523,724	1,077,737
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,075	2,530
為替差益	19,659	-
貸倒引当金戻入額	624	-
その他	30,277	18,409
営業外収益合計	51,635	20,940
営業外費用		
支払利息	36,908	35,343
株式交付費	1,755	-
株式公開費用	16,195	-
為替差損	-	63,285
その他	20,154	35,092
営業外費用合計	75,013	133,722
経常利益	1,500,347	964,955
特別利益		
固定資産売却益	3 105	3 95,688
出資金売却益	54,894	-
子会社株式売却益	118,788	125,486
特別利益合計	173,788	221,174
特別損失		
固定資産除売却損	4 138,447	4 197,742
減損損失	5 90,978	5 1,154,831
店舗整理損失	64,449	116,492
特別損失合計	293,875	1,469,066
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,380,260	282,935
法人税、住民税及び事業税	654,499	523,072
法人税等調整額	61,452	48,949
法人税等合計	715,952	474,122
当期純利益又は当期純損失( )	664,307	757,058
非支配株主に帰属する当期純損失( )	105,972	95,950
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	770,279	661,108

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	664,307	757,058
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,633	1,088
為替換算調整勘定	19,720	83,471
退職給付に係る調整額	228	2,538
繰延ヘッジ損益	20,774	31,102
その他の包括利益合計	1 43,900	1 116,023
包括利益	708,207	873,082
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	798,667	736,475
非支配株主に係る包括利益	90,459	136,607

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,628,294	1,520,794	573,950	3,723,040
会計方針の変更による累積的影響額			1,024	1,024
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,628,294	1,520,794	574,974	3,724,064
当期変動額				
新株の発行	38,150	38,150		76,300
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			770,279	770,279
剰余金の配当				
連結範囲の変動			10,498	10,498
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	38,150	38,150	759,781	836,081
当期末残高	1,666,444	1,558,944	1,334,756	4,560,146

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,076	-	813	3,524	1,262	190,509	3,912,287
会計方針の変更による累積的影響額							1,024
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,076	-	813	3,524	1,262	190,509	3,913,311
当期変動額							
新株の発行							76,300
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							770,279
剰余金の配当							
連結範囲の変動							10,498
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,633	20,774	19,880	228	44,059	142,500	186,560
当期変動額合計	3,633	20,774	19,880	228	44,059	142,500	1,022,642
当期末残高	6,709	20,774	19,066	3,753	42,797	333,010	4,935,954

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,666,444	1,558,944	1,334,756	4,560,146
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,666,444	1,558,944	1,334,756	4,560,146
当期変動額				
新株の発行	5,075	5,075		10,150
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		155		155
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			661,108	661,108
剰余金の配当			128,335	128,335
連結範囲の変動				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	5,075	5,230	789,443	779,139
当期末残高	1,671,519	1,564,174	545,312	3,781,007

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,709	20,774	19,066	3,753	42,797	333,010	4,935,954
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,709	20,774	19,066	3,753	42,797	333,010	4,935,954
当期変動額							
新株の発行							10,150
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							155
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）							661,108
剰余金の配当							128,335
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,088	31,102	42,814	2,538	75,366	91,982	167,349
当期変動額合計	1,088	31,102	42,814	2,538	75,366	91,982	946,488
当期末残高	7,798	10,327	23,747	6,291	32,569	241,027	3,989,465

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,380,260	282,935
減価償却費	1,203,724	1,325,941
減損損失	90,978	1,154,831
貸倒引当金の増減額( は減少)	4,624	2,181
受取利息及び受取配当金	1,075	2,530
支払利息	36,908	35,343
売上債権の増減額( は増加)	133,790	4,195
たな卸資産の増減額( は増加)	104,812	285,855
仕入債務の増減額( は減少)	185,606	271,934
出資金売却損益( は益)	54,894	-
賞与引当金の増減額( は減少)	2,774	3,608
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	755	3,032
株式交付費	1,755	-
為替差損益( は益)	387,365	226,233
固定資産除売却損益( は益)	138,341	5,560
子会社株式売却損益( は益)	118,788	125,486
未払金の増減額( は減少)	41,252	130,238
未払費用の増減額( は減少)	108,960	94,019
未払消費税等の増減額( は減少)	76,628	95,262
その他の資産・負債の増減額	193,183	192,198
小計	2,793,026	2,104,988
利息及び配当金の受取額	1,075	2,530
利息の支払額	36,908	35,343
法人税等の支払額	624,973	663,435
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,132,220	1,408,739
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	59	-
定期預金の払戻による収入	178,995	-
有形固定資産の取得による支出	2,387,263	1,790,912
有形固定資産の売却による収入	2,866	242,190
無形固定資産の取得による支出	35,881	2,211
資産除去債務の履行による支出	46,838	71,624
貸付金の回収による収入	8,291	-
貸付けによる支出	-	47,630
差入保証金の差入による支出	447,049	349,570
差入保証金の回収による収入	155,828	170,984
投資有価証券の取得による支出	24,215	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,274,522
子会社株式の売却による収入	24,230	303,408
関係会社株式の取得による支出	12,140	1,448
フランチャイズの加盟による支出	28,937	8,691
事業譲受による支出	-	185,860
出資金の売却による収入	74,497	-
その他	3,514	144,797
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,541,189	1,611,642

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	686,363	1,452,261
長期借入れによる収入	100,000	822,888
長期借入金の返済による支出	1,234,450	1,477,177
長期未払金の返済による支出	17,429	15,420
株式の発行による収入	74,545	10,150
リース債務の返済による支出	22,096	18,578
配当金の支払額	-	128,335
非支配株主からの払込みによる収入	24,989	70,725
非支配株主への配当金の支払額	-	21,045
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	4,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	388,077	690,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,851	37,963
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	779,195	449,701
現金及び現金同等物の期首残高	1,588,053	813,260
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4,402	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,813,260	1,262,962

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

株式会社ホットランド大阪

株式会社大釜屋

WAEN International Limited

台湾和園國際股份有限公司

コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン株式会社

L.A.Style株式会社

青島和園福商貿有限公司

株式会社1016

Pacific Restaurant Partners, INC.

Ncounter Franchising, LLC.

株式会社1016及びPacific Restaurant Partners, INC.を新規に設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、当社の子会社であるPacific Restaurant Partners, INC.がNcounter Franchising, LLC.を新規に設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 2社

主要な会社名

HOTLAND MAURINVEST SEAFOOD INDUSTRY S.A

LH Venture Sdn. Bhd.

LH Venture Sdn. Bhd.を新規に設立したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、WAEN International Limited及びGINDACO(CAMBODIA) CO.,LTD.の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算書を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、台湾和園國際股份有限公司は、決算日を9月30日から12月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当該子会社の平成27年10月1日から平成27年12月31日までの3か月分の損益については連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、当連結会計年度における会計期間は15か月となっております。当該子会社の平成27年10月1日から平成27年12月31日までの売上高は61,816千円、営業損失は142千円、経常損失は290千円、税引前当期純損失は290千円であります。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ デリバティブ

時価法によっております。

###### ハ たな卸資産

###### (イ) 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### (ロ) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備除く）並びに、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～15年
機械装置及び運搬具	8年～10年
工具、器具及び備品	5年～6年

###### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

###### ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

###### ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) ヘッジ会計の処理

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許預金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連

して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)

(1)概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	9,856千円	955千円

2 財務制限条項等

前連結会計年度(平成27年12月31日)

(1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計8行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	750,000千円
未実行残高	2,250,000千円

タームローン契約

借入実行残高	2,622,800千円
--------	-------------

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	200,000千円
未実行残高	300,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

- (3) 連結子会社であるL.A.Style株式会社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行計4行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約	
コミットメントラインの総額	2,000,000千円
借入実行残高	484,000千円
未実行残高	1,516,000千円

上記の契約については、保証人となっている当社に対して以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、L.A.Style株式会社は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

- (1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計8行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約	
コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,401,000千円
未実行残高	1,599,000千円

タームローン契約	
借入実行残高	1,874,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

- (2) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約	
コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	300,000千円
未実行残高	200,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと

- (3) 連結子会社であるL.A.Style株式会社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行計4行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約	
コミットメントラインの総額	2,000,000千円
借入実行残高	740,000千円
未実行残高	1,260,000千円

上記の契約については、保証人となっている当社に対して以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、L.A.Style株式会社は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給与手当	2,047,470千円	2,405,814千円
パート社員給与	2,898,940	2,629,899
賞与引当金繰入額	53,699	57,307
退職給付費用	9,190	9,182
水道光熱費	724,994	656,664
広告宣伝費	638,055	654,025
業務委託費	2,927,097	2,933,697
地代家賃	3,490,542	3,772,809
減価償却費	1,160,869	1,327,303

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	28,899千円	19,394千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
土地	-	93,958
建物	-	1,730
機械装置及び運搬具	105	-
計	105	95,688

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	130,915千円	166,672千円
機械装置及び運搬具	390	530
工具、器具及び備品	1,971	17,497
ソフトウェア	494	50
その他	4,675	12,990
計	138,447	197,742

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
当社 (兵庫県西宮市他)	店舗	建物等	90,978
計			90,978

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングをしております。営業キャッシュ・フローのマイナスが継続している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(90,978千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物90,657千円、その他321千円であります。当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であります。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定はしておりません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
当社 (岩手県西宮市他)	店舗	建物等	278,028
L.A.STYLE株式会社 (東京都中央区)	店舗	建物等	699,044
GINDACO (CAMBODIA) CO.,LTD. (ブノンベン他)	店舗	建物等	14,756
店舗等計			991,829
コールド・ストーン・クリーム リー・ジャパン株式会社 (東京都中央区)	-	のれん	163,002
のれん計			163,002
計			1,154,831

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングをしております。営業キャッシュ・フローのマイナスが継続している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(1,154,831千円)として特別損失に計上しました。その内

訳は、建物及び構築物673,408千円、長期前払費用301,573千円、のれん163,002千円、その他16,847千円であります。

なお、のれんの減損については、コールド・ストーン・クリーマリー・ジャパン(株)の株式取得時に計上した、同社の店舗運営事業と「COLD STONE CREAMERY」ブランドを利用した市販品の製造販売事業に関するもの一部であり、店舗運営事業が株式取得時に策定した将来計画を下回って推移していることから、当該店舗運営事業にかかわる部分について減損したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,130千円	1,329千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,130	1,329
税効果額	1,497	240
その他有価証券評価差額金	3,633	1,088
為替換算調整勘定：		
当期発生額	35,233	42,814
組替調整額	15,512	40,657
税効果調整前	19,720	83,471
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	19,720	83,471
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	841	4,944
組替調整額	773	1,420
税効果調整前	67	3,524
税効果額	161	986
退職給付に係る調整額	228	2,538
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	38,971	55,256
組替調整額	8,177	9,572
税効果調整前	30,794	45,684
税効果額	10,019	14,582
繰延ヘッジ損益	20,774	31,102
その他の包括利益合計	43,900	116,023

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,014,200	9,319,400	-	18,333,600
合計	9,014,200	9,319,400	-	18,333,600

(注) 増加株式数の内訳は次のとおりであります。

株式分割による増加 9,159,800株(1株を2株へ分割)

ストック・オプションの行使による増加 159,600株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	128	利益剰余金	7	平成27年12月31日	平成28年3月31日

当連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,333,600	40,600	-	18,374,200
合計	18,333,600	40,600	-	18,374,200

(注) 増加株式数の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による増加 40,600株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	128	利益剰余金	7	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年2月14日 取締役会	普通株式	91	利益剰余金	5	平成28年12月31日	平成29年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	879,287千円	1,329,003千円
預入期間が3か月を超える定期預金	66,026	66,040
現金及び現金同等物	813,260	1,262,962

2 株式の売却により、連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

流動資産	5,008千円
固定資産	144,505
子会社株式売却益	125,486
株式の売却価額	275,000千円
株式会社ほっと屋 現金及び現金同等物	477
差引：売却による収入	274,522千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、飲食事業における店舗設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	9,614	13,703
1年超	18,892	21,819
合計	28,506	35,523

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については設備投資計画等に照らして銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、通常の営業活動における輸入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を目的として保有する株式であり市場価格のない株式及び同価格の変動リスクに晒されている銘柄を保有しておりますが、定期的に把握された時価を取締役に報告する体制をとることで対処しております。

敷金及び保証金は、主に賃借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金の用途は運転資金であり、長期借入金の用途は設備投資資金であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限一覧に従い、またデリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	879,287	879,287	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,579,826		
貸倒引当金(*1)	16,000		
	2,563,826	2,563,826	-
(3) 投資有価証券	43,881	43,881	-
(4) 敷金及び保証金	2,177,750	2,174,733	3,017
資産合計	5,664,745	5,661,728	3,017
(1) 支払手形及び買掛金	1,473,221	1,473,221	-
(2) 短期借入金	1,615,074	1,615,074	-
(3) 未払金	1,154,859	1,154,859	-
(4) 長期借入金(*2)	4,211,962	4,211,962	-
負債合計	8,455,116	8,455,116	-
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	231,028	231,028	-
ヘッジ会計が適用されているもの	30,794	30,794	-
デリバティブ取引計	261,822	261,822	-

(\*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(\*2)長期借入金には、1年以内返済予定分を含めております。

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,329,003	1,329,003	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,580,220		
貸倒引当金(*1)	18,236		
	2,561,984	2,561,984	-
(3) 投資有価証券	45,210	45,210	-
(4) 敷金及び保証金	2,266,656	2,277,254	10,597
資産合計	6,202,853	6,213,451	10,597
(1) 支払手形及び買掛金	1,178,779	1,178,779	-
(2) 短期借入金	3,069,305	3,069,305	-
(3) 未払金	1,324,338	1,324,338	-
(4) 長期借入金(*2)	3,576,034	3,576,034	-
負債合計	9,148,458	9,148,458	-
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	14,890	14,890	-
デリバティブ取引計	14,890	14,890	-

(\*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(\*2)長期借入金には、1年以内返済予定分を含めております。

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映され、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式	17,056	8,155
その他	195	-
合計	17,251	8,155

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	879,287	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,579,826	-	-	-
合計	3,459,114	-	-	-

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,329,003	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,580,220	-	-	-
合計	3,909,223	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,615,074	-	-	-	-	-
長期借入金	1,246,280	1,242,780	1,248,387	466,145	8,370	-
合計	2,861,354	1,242,780	1,248,387	466,145	8,370	-

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,069,305	-	-	-	-	-
長期借入金	1,381,454	1,378,111	595,869	138,094	82,504	-
合計	4,450,759	1,378,111	595,869	138,094	82,504	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,881	33,970	9,910
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	43,881	33,970	9,910
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		43,881	33,970	9,910

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,210	33,970	11,239
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,210	33,970	11,239
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		45,210	33,970	11,239

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,200千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	74,692	54,894	-
合計	74,692	54,894	-

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当する事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	549,685	-	231,028	231,028

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨予定 取引等 の一部	2,062,440	1,833,280	30,794

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨予定 取引等 の一部	1,833,280	1,145,800	14,890

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	45,998千円	44,446千円
会計方針の変更による累積的影響額	1,591	-
会計方針の変更を反映した期首残高	44,406	44,446
勤務費用	7,972	7,283
利息費用	444	478
数理計算上の差異の発生額	841	4,944
退職給付の支払額	9,218	6,149
退職給付債務の期末残高	44,446	51,004

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	7,972千円	7,283千円
利息費用	444	478
数理計算上の差異の費用処理額	773	1,420
確定給付制度に係る退職給付費用	9,190	9,182

(3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
数理計算上の差異	67千円	3,524千円
合計	67	3,524

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
未認識数理計算上の差異	5,544千円	9,068千円
合計	5,544	9,068

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
割引率	1.0%	1.0%
予想昇給率	1.0%	1.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 163名 子会社取締役 4名 子会社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 816,200株
付与日	平成24年12月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年12月20日～平成34年12月19日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。なお、平成26年8月8日付株式分割(普通株式1株につき700株の割合)及び平成27年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年12月19日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	347,200
権利確定	-
権利行使	40,600
失効	-
未行使残	306,600

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年12月19日
権利行使価格(注) (円)	250
行使時平均株価 (円)	990.62
付与日における公正な評価単 価 (円)	-

(注)平成26年8月8日付株式分割(普通株式1株につき700株の割合)及び平成27年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比準法により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用してあります。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	269,501千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	30,069千円

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	17,242千円	17,778千円
貸倒引当金	6,846	6,722
未払事業税	35,408	22,247
前受収益	58,991	70,186
資産除去債務	147,015	132,374
減損損失	163,357	364,199
減価償却超過額	76,497	110,530
退職給付に係る負債	14,405	15,617
繰越欠損金	254,849	137,614
繰延ヘッジ損益	-	4,562
その他	44,659	34,303
繰延税金資産小計	819,275	916,136
評価性引当額	404,526	440,187
繰延税金資産合計	414,748	475,949
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	53,001	51,395
その他有価証券評価差額金	3,201	3,441
繰延ヘッジ損益	10,019	-
繰延税金負債合計	66,222	54,837
繰延税金資産純額	348,526	421,111

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	104,390千円	101,802千円
固定資産 繰延税金資産	248,761	325,419
固定負債 繰延税金負債	4,625	6,109

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89	3.47
海外税率差異	0.54	7.42
受取配当等の益金不算入	-	2.45
税額控除	1.45	5.00
連結のれん償却	6.45	10.95
評価性引当額の増減	2.47	150.96
住民税均等割	6.00	36.99
実効税率差異	2.43	10.84
その他	0.02	2.29
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.87	167.57

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.30%から、回収又は支払が

見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.86%、平成31年1月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が20,465千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が20,407千円、その他有価証券評価差額金が188千円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が246千円が減少しております。

(企業結合等関係)

・当社は、平成28年12月1日付で当社を事業譲受会社、連結子会社である株式会社1016(以下、「1016」という。)を事業譲渡会社とする事業譲受を実施しました。

共通支配下の取引等

結合当事企業の名称

事業譲受会社：株式会社ホットランド(当社)

事業譲渡会社：株式会社1016(当社の連結子会社)

対象となる事業の内容

スイーツ等の小売及び卸販売、飲食店舗の運営事業

企業結合日

平成28年12月1日

企業結合の法的形式

当社を事業譲受会社とし、株式会社1016を事業譲渡会社とする事業譲受

取引の目的を含む取引の概要

意思決定の迅速化や取引先との協力関係の強化を図り、今後の事業展開の更なるスピードアップ並びに当社と1016に分散している経営管理及び店舗運営、物流、商品開発機能を当社に集約することによる経営資源の集中と組織運営の強化及び効率化を図る為、この度の事業譲受を決定いたしました。

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

・当社は、平成28年12月27日付で、「やきとりのほっと屋」事業を会社分割により、新設会社に承継させ、平成28年12月27日付で当該新設会社の全株式を株式会社タコプランニングに譲渡いたしました。

1. 共通支配下の取引等

結合当事企業の名称

分割会社：株式会社ホットランド(当社)

分割承継会社：株式会社ほっと屋

対象となる事業の内容

やきとりのほっと屋事業の直営店の運営及びFC展開事業

企業結合日

平成28年12月27日

企業結合の法的形式当社を分割会社とし、株式会社ほっと屋を分割承継会社とする新設分割

実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

2. 事業分離等

結合当事企業の名称

分離元企業会社：株式会社ホットランド(当社)

分離先企業：株式会社タコプランニング

事業の内容

株式会社ほっと屋に承継させたやきとりのほっと屋事業の直営店の運営及びFC展開事業

事業分離日

平成28年12月27日

事業分離の法的形式

受取対価を現金等の財産のみとする株式会社ほっと屋の全株式の譲渡

取引の目的を含む取引の概要

当社における経営戦略の選択と集中の一環として、やきとりのほっと屋事業については将来の展開可能性は依然あると感じているものの、今後注力していく事業には含めていないため、本事業を新設会社に承継しその全株式を譲渡することいたしました。

実施した会計処理の概要

移転損益の金額

子会社株式売却益 125,486千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳  
分割する資産、負債の項目及び帳簿価額（平成28年12月1日現在）

流動資産：5,008千円

固定資産：144,505千円

合計：149,513千円

当連結会計年度に係る損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高：362,275千円

営業利益：23,895千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
期首残高	448,907千円	469,285千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	67,795	48,588
時の経過による調整額	3,827	3,526
資産除去債務の履行による減少額	51,245	90,230
期末残高	469,285	431,169

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品及びサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

事業セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

事業セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当 事者と の関係	取引 内容	取引 金額 (千円)	科 目	期末 残高 (千円)
役員	三木洋平	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接 0.1%	株式の 売却	株式の 売却	242,726 (注)	未収 入金	242,726

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引価格は、独立した第三者による株価算定の結果をふまえ決定しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当する取引はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	251.07円	204.01円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )	42.31円	36.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	41.38円	-円

- (注) 1. 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社に帰属する当期純損失金額(千円)	770,279	661,108
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	770,279	661,108
期中平均株式数(株)	18,207,098	18,351,483
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	409,063	-
(うち新株予約権)(株)	(409,063)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権1種類(新株予約権の数 219個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,615,074	3,069,305	0.34	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,246,280	1,381,454	0.86	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,577	8,936	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,965,682	2,194,579	0.86	平成30年1月～ 平成33年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,649	7,711	-	平成30年1月～ 平成33年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,862,264	6,661,988	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,378,111	595,869	138,094	82,504
リース債務	6,458	1,178	74	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,159,295	15,598,589	23,580,460	31,533,447
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額( )(千円)	313,592	168,270	385,215	282,935
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	172,360	31,895	133,417	661,108
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(円)	9.40	1.74	7.27	36.02
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	9.40	7.66	5.53	43.25

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	195,635	589,528
売掛金	1 2,154,385	1 2,217,260
商品及び製品	147,310	171,553
仕掛品	11,767	3,063
原材料及び貯蔵品	1,143,872	1,174,701
未収入金	1 435,251	1 153,971
前渡金	97,966	45,135
前払費用	140,766	139,009
短期貸付金	1 25,000	1 327,919
繰延税金資産	89,972	94,002
為替予約	240,600	5,837
その他	1 53,504	1 41,298
貸倒引当金	16,000	17,000
流動資産合計	4,720,034	4,946,280
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,977,141	4,189,599
構築物	18,956	15,056
機械及び装置	82,277	96,216
車両運搬具	37,030	15,250
工具、器具及び備品	438,795	394,919
土地	508,746	399,146
リース資産	41,555	23,622
建設仮勘定	63,739	39,505
有形固定資産合計	5,168,242	5,173,316
<b>無形固定資産</b>		
のれん	26,284	11,008
借地権	5,000	5,000
ソフトウェア	117,199	81,962
その他	41	41
無形固定資産合計	148,524	98,012

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	51,081	52,410
関係会社株式	2,494,281	1,973,710
出資金	195	-
長期貸付金	6,100	6,100
関係会社長期貸付金	77,144	47,530
長期前払費用	166,654	160,727
敷金及び保証金	1,933,200	2,028,195
為替予約	21,221	-
繰延税金資産	257,162	322,310
その他	8,687	12,949
貸倒引当金	4,820	4,820
投資その他の資産合計	5,010,908	4,599,112
固定資産合計	10,327,675	9,870,442
資産合計	15,047,710	14,816,722
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,206,449	1,039,642
短期借入金	1,316,914	1,326,010
1年内返済予定の長期借入金	3,122,288	3,129,138
リース債務	13,577	8,936
未払金	1,216,158	1,391,581
未払費用	1,445,759	1,450,186
未払法人税等	373,849	234,538
前受収益	58,231	73,119
預り金	168,794	167,825
賞与引当金	44,865	41,732
資産除去債務	26,139	46,540
その他	13,540	11,511
流動負債合計	6,384,796	7,263,751
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,289,736	3,193,228
リース債務	21,649	7,711
預り保証金	333,821	376,786
資産除去債務	406,935	348,921
退職給付引当金	38,902	41,935
債務保証損失引当金	-	743,000
為替予約	-	20,727
その他	145,356	163,794
固定負債合計	3,844,002	3,634,105
負債合計	10,228,798	10,897,856

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,666,444	1,671,519
資本剰余金		
資本準備金	1,558,944	1,564,019
資本剰余金合計	1,558,944	1,564,019
利益剰余金		
利益準備金	12,950	12,950
その他利益剰余金		
別途積立金	550,000	550,000
繰越利益剰余金	1,003,087	122,904
利益剰余金合計	1,566,037	685,855
株主資本合計	4,791,427	3,921,395
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,709	7,798
繰延ヘッジ損益	20,774	10,327
評価・換算差額等合計	27,484	2,529
純資産合計	4,818,911	3,918,865
負債純資産合計	15,047,710	14,816,722

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	1 27,734,691	1 26,536,756
売上原価	1 10,853,278	1 10,212,303
売上総利益	16,881,413	16,324,452
販売費及び一般管理費	1, 2 15,315,448	1, 2 14,832,356
営業利益	1,565,964	1,492,096
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,863	1 24,574
為替差益	18,943	-
その他	23,889	5,505
営業外収益合計	44,696	30,080
営業外費用		
支払利息	1 36,693	1 28,962
株式交付費	1,755	-
株式公開費用	16,195	-
為替差損	-	66,437
その他	8,760	10,007
営業外費用合計	63,404	105,407
経常利益	1,547,257	1,416,768
特別利益		
固定資産売却益	-	95,688
出資金売却益	54,894	-
子会社株式売却益	130,571	125,486
特別利益合計	185,465	221,174
特別損失		
固定資産除売却損	77,707	118,675
減損損失	107,978	281,228
店舗整理損失	59,304	113,692
債務保証損失引当金繰入額	-	743,000
関係会社株式評価損	-	740,058
その他	8,083	-
特別損失合計	253,075	1,996,654
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,479,647	358,710
法人税、住民税及び事業税	532,344	447,972
法人税等調整額	92,053	54,835
法人税等合計	624,398	393,136
当期純利益又は当期純損失( )	855,249	751,847

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,750,868	88.6	3,508,411	91.6
労務費		228,120	5.4	145,550	3.8
経費		252,929	6.0	177,853	4.6
当期総製造費用		4,231,918	100.0	3,831,815	100.0
期首仕掛品たな卸高		10,195		11,767	
合計		4,242,114		3,843,582	
期末仕掛品たな卸高		11,767		3,063	
他勘定振替高		-		32,018	
当期製品製造原価		4,230,346		3,808,500	

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	42,855	46,786
地代家賃	13,682	11,353
水道光熱費	43,021	23,250
発送配達費	104,931	62,515

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,628,294	1,520,794	12,950	550,000	146,813	709,764	3,858,854	
会計方針の変更による累積 的影響額					1,024	1,024	1,024	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,628,294	1,520,794	12,950	550,000	147,838	710,788	3,859,878	
当期変動額								
新株の発行	38,150	38,150					76,300	
当期純損失（ ）					855,249	855,249	855,249	
剰余金の配当								
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	38,150	38,150	-	-	855,249	855,249	931,549	
当期末残高	1,666,444	1,558,944	12,950	550,000	1,003,087	1,566,037	4,791,427	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,076	-	3,076	3,861,930
会計方針の変更による累積 的影響額				1,024
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,076	-	3,076	3,862,954
当期変動額				
新株の発行				76,300
当期純損失（ ）				855,249
剰余金の配当				
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	3,633	20,774	24,407	24,407
当期変動額合計	3,633	20,774	24,407	955,957
当期末残高	6,709	20,774	27,484	4,818,911

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,666,444	1,558,944	12,950	550,000	1,003,087	1,566,037	4,791,427
会計方針の変更による累積 的影響額							
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,666,444	1,558,944	12,950	550,000	1,003,087	1,566,037	4,791,427
当期変動額							
新株の発行	5,075	5,075					10,150
当期純損失（ ）					751,847	751,847	751,847
剰余金の配当					128,335	128,335	128,335
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	5,075	5,075	-	-	880,182	880,182	870,032
当期末残高	1,671,519	1,564,019	12,950	550,000	122,904	685,855	3,921,395

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,709	20,774	27,484	4,818,911
会計方針の変更による累積 的影響額				
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,709	20,774	27,484	4,818,911
当期変動額				
新株の発行				10,150
当期純損失（ ）				751,847
剰余金の配当				128,335
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	1,088	31,102	30,013	30,013
当期変動額合計	1,088	31,102	30,013	900,046
当期末残高	7,798	10,327	2,529	3,918,865

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約

時価法

(4) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～15年
機械及び装置	8年～10年
工具、器具及び備品	5年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。

### 4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (2) ヘッジ会計の処理

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

##### ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の判定を省略しております。

#### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (会計方針の変更)

##### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

##### (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による影響額は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	75,699千円	355,177千円
短期金銭債務	958,592	909,583

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
台湾和園國際股份有限公司	39,930千円	台湾和園國際股份有限公司 54,150千円
L.A.Style株式会社	572,338	L.A.Style株式会社 305,346
HL.HONOLULU LLC	-	HL.HONOLULU LLC 123,521
Pacific Restaurant Partners, INC.	-	Pacific Restaurant Partners, INC. 155,800
計	612,268	計 638,818

### 3 財務制限条項等

前事業年度（平成27年12月31日）

(1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計8行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次のとおりであります。

#### コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	750,000千円
未実行残高	2,250,000千円

#### タームローン契約

借入実行残高	2,622,800千円
--------	-------------

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項に一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

#### コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	200,000千円
未実行残高	300,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当事業年度（平成28年12月31日）

(1) 当社は、株式会社三井住友銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計8行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入残高等は次のとおりであります。

#### コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	3,000,000千円
借入実行残高	1,401,000千円
未実行残高	1,599,000千円

#### タームローン契約

借入実行残高	1,874,000千円
--------	-------------

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つでも抵触した場合、当社は借入先からの通知により、期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次のとおりであります。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	500,000千円
借入実行残高	300,000千円
未実行残高	200,000千円

上記の契約については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、当社は借入先からの貸付金利を引き上げられる義務を負っております。また、これらの条項の二つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(3) 連結子会社であるL.A.Style株式会社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとする取引銀行計4行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく借入金残高等は次の通りです。

コミットメントライン契約

コミットメントラインの総額	2,000,000千円
借入実行残高	740,000千円
未実行残高	1,260,000千円

上記の契約については、保証人となっている当社に対して以下のとおり財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合、L.A.Style株式会社は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- イ) 各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成25年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ロ) 各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	129,694千円	482,754千円
仕入高	1,424,430	1,298,361
販売費及び一般管理費	1,528,618	1,308,334
営業取引以外の取引による取引高		
収益	943	22,626
費用	2,879	2,887

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度31%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度69%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給与手当	1,299,791千円	1,384,995千円
パート社員給与	2,055,454	1,802,610
賞与引当金繰入額	44,865	41,231
退職給付費用	9,190	9,182
水道光熱費	525,744	426,826
広告宣伝費	515,346	501,466
業務委託費	4,323,219	4,116,909
地代家賃	3,021,238	2,969,821
減価償却費	921,646	999,529

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式2,494,281千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式1,973,710千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,833千円	12,878千円
貸倒引当金	6,846	6,722
未払事業税	29,728	20,682
資産除去債務	140,081	121,202
減価償却超過額	76,497	110,530
減損損失	168,753	151,870
退職給付引当金	12,615	12,840
関係会社株式評価損	11,056	237,505
債務保証損失引当金	-	227,506
前受収益	58,991	70,186
のれん	12,282	2,331
繰延ヘッジ損益	-	4,562
その他	22,907	28,374
繰延税金資産小計	554,594	1,007,194
評価性引当額	149,676	543,686
繰延税金資産合計	404,917	463,508
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	44,562	43,754
その他有価証券評価差額金	3,201	3,441
繰延ヘッジ損益	10,019	-
繰延税金負債合計	57,782	47,195
繰延税金資産純額	347,135	416,312

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	89,972千円	94,002千円
固定資産 繰延税金資産	257,162	322,310

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63	2.47
受取配当等の益金不算入	-	1.93
評価性引当額の増減	0.19	118.16
住民税均等割	4.84	18.02
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.26	8.55
税額控除額	-	3.94
その他	0.98	1.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.20	109.60

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.30%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.86%、平成31年1月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が20,465千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が20,407千円、その他有価証券評価差額金が188千円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が246千円が減少しております。

#### (企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 (千円)
有形 固定資産	有形固定資産						
	建物	3,977,141	1,369,047	461,683 (262,983)	694,907	4,189,599	3,932,989
	構築物	18,956	250	213	3,936	15,056	79,288
	機械及び装置	82,277	37,551	-	23,612	96,216	265,036
	車両運搬具	37,030	829	588	22,021	15,250	160,800
	工具、器具及び備品	438,795	168,537	47,355	165,057	394,919	980,690
	土地	508,746	-	109,600	-	399,146	-
	リース資産	41,555	-	15,017 (5,750)	2,915	23,622	261,885
	建設仮勘定	63,739	149,290	173,523	-	39,505	-
	計	5,168,242	1,725,506	807,981 (268,734)	912,450	5,173,316	5,680,691
無形 固定資産	無形固定資産						
	のれん	26,284	-	-	15,275	11,008	-
	借地権	5,000	-	-	-	5,000	-
	ソフトウェア	117,199	2,211	50	37,398	81,962	-
	その他	41	-	-	-	41	-
	計	148,524	2,211	50	52,673	98,012	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	築地銀だこ新規出店、及び改装工事	876,348千円
	連結子会社からの分割承継によるLa Quiche店舗の増加	208,818
工具、器具及び備品	連結子会社からの分割承継によるCOLD STONE CREAMERY厨房機器の増加	32,761
	築地銀だこ厨房機器の取得	44,000
	情報システム設備の取得	14,747

2. 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20,820	1,000	-	21,820
賞与引当金	44,865	41,732	44,865	41,732
債務保証損失引当金	-	743,000	-	743,000

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。</p> <p>ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。</p> <p>当社の公告掲載URLは次のとおりであります。</p> <p><a href="http://hotland.co.jp">http://hotland.co.jp</a></p>
株主に対する特典	<p>全国のホットランドグループの各店舗で利用できる優待券（「築地銀だこ」「銀だこハイボール酒場」「銀のあん」「日本橋からり」「クロワッサンたい焼」「大釜屋」「COLD STONE CREAMERY」「The Coffee Bean &amp; Tea Leaf」「La Quiche」）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1単元以上 半年ごとに1,500円分（年間3,000円）</li> <li>・5単元以上 半年ごとに7,500円分（年間1万5,000円）</li> <li>・10単元以上 半年ごとに1万5,000円分（年間3万円）</li> </ul>

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月31日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月31日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出。

（第26期第2四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月15日関東財務局長に提出。

（第26期第3四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出。

#### 確認書の訂正確認書

平成28年7月12日関東財務局長に提出。

（第26期第1四半期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）の確認書に係る訂正確認書であります。

#### (4) 臨時報告書

平成28年4月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年2月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年3月31日関東財務局長に提出。

事業年度（第25期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 3月30日

株式会社 ホットランド  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットランドの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットランド及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ホットランドの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ホットランドが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 3月30日

株式会社 ホットランド  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホットランドの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホットランドの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。